

第4期ひろしまの森づくり事業 検証報告書



安芸太田町



庄原市



廿日市市



令和8年10月
広島県



● はじめに

広島県では、森林を県民共有の財産として守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくことを目的として、平成 19 年度から「ひろしまの森づくり県民税」（以下、「森づくり県民税」という。）を財源とする「ひろしまの森づくり事業」（以下、「森づくり事業」という。）に取り組んでいます。

本県の森林では、木材価格の低迷などによる林業生産活動の停滞や、県民のライフサイクルの変化などにより、手入れが不十分な人工林や放置された里山林がいたる所に見受けられ、森林所有者自らの取組や既存施策の実施では、森林の持つ公益的機能の維持が困難な状況になっています。

森林は、木材生産に加え、県土の保全、水源かん養など安全で豊かな県民生活を支える重要な役割を担っており、こうした森林の公益的機能は、全ての県民がその恩恵を受けていることから、県民の理解と参加を得ながら新たな施策展開を行うこととし、取組に必要な財源を確保するため、平成 19 年 4 月 1 日に森づくり県民税を創設しました。

森づくり県民税の税収は、他の財源と明確に区分して管理し、森林の整備や保全活動を行う森づくり事業に活用しています。

森づくり事業は、実施期間を一期 5 年間に区切り、事業の効果を検証し、制度の在り方について見直すこととしていることから、この度、第 4 期（令和 4 年度から令和 8 年度）の事業実施による成果や課題を本報告書にまとめました。

この検証結果を踏まえ、県内の森林がより元気になり、県民生活の維持・向上に資するよう、今後、制度の在り方や方向性等について検討してまいります。

《第 4 期森づくり事業の取組》

里山林対策



松くい虫の防除



放置された里山林の整備

人工林対策



手入れ不足の人工林の間伐

県民理解の促進



森林・林業体験活動

森林資源の利用促進



住宅等への県産材利用を支援



広報活動(テレビ・インターネット)

目次

● はじめに	1
第1章 ひろしまの森づくり県民税の概要	4
1 森林をとりまく環境の変化	4
2 課税のしくみ	5
3 税込額等の推移	6
4 運営管理等	6
第2章 検証の方法	8
1 検証の目的	8
2 対象とする事業及び期間	8
3 検証の方法	8
4 調査の方法	10
第3章 事業概要及び予算・決算について	11
1 事業概要及び予算・決算	11
1) 施策体系における実施状況	11
2) 事業の内容	12
3) 予算・決算の状況	13
4) 交付金の配分	14
第4章 事業の実施状況及び成果と課題の検証について	15
I 人工林対策	15
1) 実施状況	16
2) 成果と課題	18
II 里山林対策	26
1) 実施状況	27
2) 成果と課題	33
III 森林資源の利用促進	39

1)実施状況.....	40
2)成果と課題.....	41
IV県民理解の促進.....	46
1)実施状況.....	47
2)成果と課題.....	51
5章 総論 成果と課題.....	56
1 施策区分の評価一覧	56
1)視点別の評価結果	56
2)成果と課題.....	58
2 評価の総括.....	59

第1章 ひろしまの森づくり県民税の概要

1 森林をとりまく環境の変化

○ 人口減少及び不在村森林所有者の増加

今後、生産年齢人口(15～64歳)は減少する見込みであり、特に中山間地域においては人口減少が顕著となることから、林業や森林保全活動の担い手不足のほか、不在村森林所有者の増加や世代交代の進行により、森林整備に係る同意取得や境界確認が更に困難になることが懸念されます。

○ 自然災害リスクの高まり

近年、気候変動の影響に伴う大雨の激化・頻発化により、全国各地で山地災害が発生しており、森林の防災・保水機能を発揮させるため、森林整備や治山対策の強化に対する社会的要請が高まっています。

また、大規模な林野火災も多発しており、令和7年2月に岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受け、林野火災予防の実効性を高めるため、令和8年1月以降、全国の自治体で林野火災に関する注意報・警報の運用が開始されています。

○ 地球温暖化問題への意識の高まり

地球温暖化対策として、温室効果ガスの吸収源である森林の重要性が国際的に高まっています。国においては、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、温室効果ガス総排出量を2030年度に46%削減(2013年度総排出量比)し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという目標を掲げており、森林吸収量の2030年度目標については、約2,780万t-CO₂(2013年度総排出量比2.0%)から約3,800万t-CO₂(同2.7%)に目標が引き上げられています。

本県においても、令和3年度から10年間の計画として策定された「第3次広島県地球温暖化防止地域計画」の中で、広島型カーボンサイクルの構築に向けた取組として、森林吸収源対策を推進しています。

2 課税のしくみ

森づくり県民税は超過課税方式によって課税されており、税の仕組みや税率等については下表のとおりです。

【 森づくり県民税の概要 】

項 目	内 容																		
目 的	県土の保全や水源のかん養などの森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、県民や企業の皆様に広く負担をお願いし、県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てる事業を推進する																		
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式																		
納める人	個人	○ 毎年1月1日現在で県内に住所がある人 ○ 県内に事務所、事業所、家屋敷を持っている人で、その市町内に住所のない人 【非課税対象者】 ・ 生活保護法による生活扶助受給者 ・ 障害者、未成年者、寡婦(夫)で前年の合計所得金額が 125 万円以下の者 ※R3.1.1～ 障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で前年の合計所得金額が 135 万円以下の者 ・ 前年の合計所得金額が市町の条例で定める金額以下の者																	
	法人	○ 毎年1月1日現在で県内に事務所、事業所などを持っている法人 ○ 県内に事務所などを持っている法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うもの																	
納める額 (税率)	個人	○ 年額 500 円(現行の均等割額 1,500 円に 500 円を加算)																	
	法人	○ 年額 現行の均等割額の5%相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th><th>ひろしまの森づくり県民税</th><th>現行均等割額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 億円超</td><td>年額 40,000 円</td><td>年額 800,000 円</td></tr> <tr> <td>10 億円超～50 億円以下</td><td>年額 27,000 円</td><td>年額 540,000 円</td></tr> <tr> <td>1 億円超～10 億円以下</td><td>年額 6,500 円</td><td>年額 130,000 円</td></tr> <tr> <td>1 千万円超～1 億円以下</td><td>年額 2,500 円</td><td>年額 50,000 円</td></tr> <tr> <td>1 千万円以下</td><td>年額 1,000 円</td><td>年額 20,000 円</td></tr> </tbody> </table>	資本金等の額	ひろしまの森づくり県民税	現行均等割額	50 億円超	年額 40,000 円	年額 800,000 円	10 億円超～50 億円以下	年額 27,000 円	年額 540,000 円	1 億円超～10 億円以下	年額 6,500 円	年額 130,000 円	1 千万円超～1 億円以下	年額 2,500 円	年額 50,000 円	1 千万円以下	年額 1,000 円
資本金等の額	ひろしまの森づくり県民税	現行均等割額																	
50 億円超	年額 40,000 円	年額 800,000 円																	
10 億円超～50 億円以下	年額 27,000 円	年額 540,000 円																	
1 億円超～10 億円以下	年額 6,500 円	年額 130,000 円																	
1 千万円超～1 億円以下	年額 2,500 円	年額 50,000 円																	
1 千万円以下	年額 1,000 円	年額 20,000 円																	
課税の 期間	個人	○ 平成 19 年度分～令和8年度分																	
	法人	○ 平成 19 年4月1日～令和9年3月 31 日の間に開始する各事業年度分																	

3 税収額等の推移

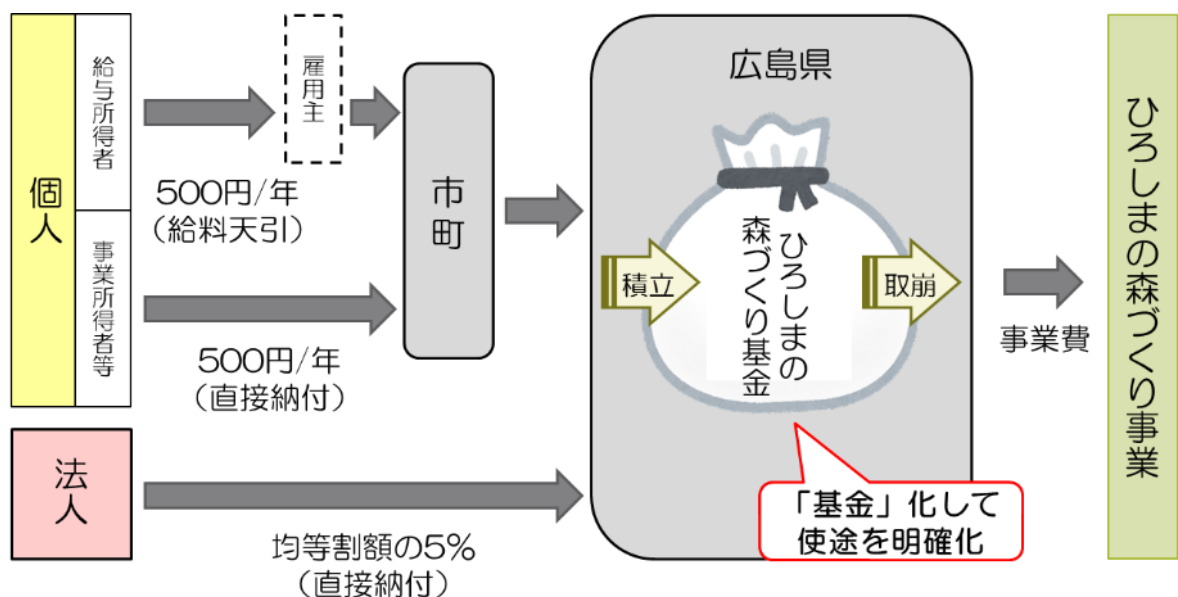
森づくり県民税は、約 140 万人の県民（納税義務者）と約7万の法人から、年間約9億円（令和7年度）の税収をいただいています。

【 第4期ひろしまの森づくり県民税の収入状況 】

区分		R4	R5	R6	R7	R8 見込
税収確定額(千円)		886,019	884,060	892,789	901,428	905,000
	うち個人	700,551	700,660	706,652	715,473	721,000
	うち法人	185,468	183,400	186,137	185,955	184,000
納税義務者数(人)	個人	1,423,270	1,424,269	1,435,824	1,454,411	
	法人	72,954	73,670	73,610	74,170	

4 運営管理等

森づくり県民税は、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るための施策に充てる財源であり、当該税収及びその用途については、既存の施策予算と明確に区分するとともに、その収入を明らかにするため、毎年度、『ひろしまの森づくり基金』へ税収相当額を積み立て、基金から必要となる額を取り崩して事業に充当しています。



【 基金積立及び取崩の状況 】

年度	税込確定額	基金積立額					基金取崩額	基金期末残高
		一般財源		基金運用益	その他	積立額合計		
		税込見込額	前年度積立金精算額					
R4	886,019,000	882,000,000	▲ 141,000	7,620		881,866,620	944,097,739	173,196,232
R5	884,060,000	884,000,000	4,019,000	7,063		888,026,063	957,554,183	103,668,112
R6	892,789,000	890,000,000	60,000	22,577	61,210	890,143,787	920,080,266	73,731,633
R7	901,423,000	902,000,000	2,789,000	289,475		905,078,475	881,703,133	97,106,975
R8	R9.8 確定	905,000,000	▲ 577,000	573,531		904,996,531	925,318,000	76,785,506

第2章 検証の方法

1 検証の目的

本事業は、特別にいただいた税を活用していることから、実施期間を一期5年間に区切り、事業の効果を検証するとともに、森林に関わる社会情勢の変化や県民の意見などを踏まえ、制度の在り方について見直すこととしており、これまで第1期から第3期まで検証を行ってきたところです。

この度、今後の制度の在り方や方向性等について検討するため、第4期(令和4年度から令和8年度)の事業実施による効果について評価を行うとともに、本県の森林を取り巻く現状等を踏まえた課題を整理しました。

2 対象とする事業及び期間

- 事業 ひろしまの森づくり県民税を活用した、森づくり事業のすべて
- 期間 令和4年度から令和7年度までの4年間
(令和8年度については現在取組中であることから、評価対象から除外)

3 検証の方法

第4期推進方針で策定した森づくり事業の施策体系の4区分ごとに「評価の視点」を設定したうえで、事業実施データの集計及び分析、市町や林業関係団体からの聞き取り調査及び「県民アンケート」により評価し、成果と課題を抽出しました。

第4期ひろしまの森づくり事業 施策体系4区分と取組の概要

(地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進)

森林の持つ公益的機能の維持・発揮

I 人工林対策

手入れ不足の人工林のうち、荒廃が進んだ際に県民生活への影響が大きくなる森林の間伐を集中的に実施

II 里山林対策

山地災害、鳥獣被害などの地域課題を解決するための里山林整備を実施
森林保全活動団体が里山林を継続して管理できる体制を構築

III 森林資源の利用促進

県産材の利用を通じて、森林の適正な管理と森林整備を促進

IV 県民理解の促進

県民に対して、森林・林業への関心が高まる機会となる取組を支援
税の趣旨、用途や事業の理解促進を図る広報を実施

【参考】評価の視点

第4期推進方針				評価の視点
目指す姿	施策区分	取組内容	成果目標	
(森林の持つ公益的機能の維持・発揮) (地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進)	Ⅰ 人工林対策	● 手入れ不足の人工林の間伐 ● 風雪害被害木の処理 ● 森林作業道の開設、補修など	手入れ不足の人工林の間伐面積 R7 目標 760ha/年 (R8 目標 760ha/年)	Ⅰ 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか
				Ⅱ 事業実施により、公益的機能の増進が図られたか（公益的機能の費用対効果分析）
				Ⅲ 事業や制度は、目論見どおり活用されたか
	Ⅱ 里山林対策	● 環境改善、山地防災、鳥獣被害対策などの課題に応じた里山林整備 ● 里山防災林（特認） ● 地域資源保全活用（特認） ● 里山林課題解決推進（特認） ● 里山林保全活動団体の設立・活動支援 ● 森林病虫害被害の対策	里山林を活用しながら管理する団体数 R7 目標 109 団体/年 (R8 目標 116 団体/年)	Ⅰ 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか
				Ⅱ 事業の実施により、どの程度地域の実情に応じた里山林の課題が解消されたか
				Ⅲ 事業や制度は、目論見どおり活用されたか
	Ⅲ 森林資源の利用促進	● 木造建築物における県産材の利用拡大	木造建築物における県産材利用量（原木ベース） R7 目標 82,000 m³ (R8 目標 82,000 m³)	Ⅰ 県産材利用量の増加に寄与したか
				Ⅱ 県産材の利用拡大は森林保全にどのように貢献したか
	Ⅳ 県民理解の促進	● 森林・林業体験活動への支援 ● 事業理解につながる広報	ひろしまの森づくり事業県民税を活用した取組内容等の認知度 R7 目標 25% (R8 目標 30%)	Ⅰ 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか
				Ⅱ 事業を実施したことで、県民の森林・林業への関心を促すことができたか

4 調査の方法

次により取組の成果などの実態把握を行い、評価材料としました。

○ 令和4年度から令和7年度までの事業実績データ集計の分析

○ 令和7年度に実施したひろしまの森づくり県民アンケートの回答の分析

区 分	内 容
調査地域	広島県全域
調査標本数及び 回収数(率)	■標本数:3,053 一般県民:2,000、一般法人:500、森林所有者等:530、市町:23 ■回収数:1,433(46.9%) 一般県民:795(39.8%)、一般法人:222(44.4%) 森林所有者等:393(74.2%)、市町:23(100%)
調査期間	令和8年1月～令和8年2月
設問内容	・ 県内の森林への関心・森林に期待する働き ・ 森づくり県民税の認知度、使いみちの認知度 ・ 森づくり県民税を継続することの賛否 ・ 森づくり県民税の負担額、期間 ・ 森づくり県民税の使いみちで今後力を入れていくべきこと など

○ 市町及び林業関係団体からの聞き取り調査の分析

区 分	内 容
調査対象及び 調査方法	■市町、森林組合 ：担当者会議、ヒアリング等 ■森林保全活動団体 ：現地調査、意見交換会の開催、ヒアリング等
調査期間	令和7年8月～令和8年3月ほか
調査内容	■市町 ・ 市町の森林管理の方向性、方針 ・ これまでの森づくり事業の課題 ・ 市町に届いた県民からの要望 など ■森林組合 ・ 組合が管理する森林の状況 ・ 森林所有者の動向 ・ これまでの森づくり事業の課題 など ■森林保全活動団体等 ・ 森林保全活動の意義や役割、今後の展望 ・ 活動している地域の森林の状況 ・ 森づくり事業への要望や制度の課題 など

第3章 事業概要及び予算・決算について

1 事業概要及び予算・決算

1) 施策体系における実施状況

第4期では施策体系を「人工林対策」、「里山林対策」、「森林資源の利用促進」及び「県民理解の促進」の4つに区分して事業を展開しました。

令和4年度から令和7年度の4年間で、手入れ不足の人工林の間伐を 2,247ha、地域課題のある里山林の整備を 641ha 実施するとともに、里山林を活用しながら管理する団体等への活動・育成支援を実施しました。

併せて、住宅分野における森林資源の利用促進や、県民理解の促進を図るための森林・林業体験活動への支援、及び広報活動を実施しました。

【令和4年度から7年度までの主な取組実績】

第4期計画		実績額 (百万円)	主な実績(R4～R7)
目指す姿	区 分		
(地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進)	I 人工林対策	1,187	○ 間伐等により人工林を健全化した面積 2,247ha(R4～R7) ○ 間伐に必要な作業道の開設・補修延長 26,934m(R4～R7)
	II 里山林対策	1,878	○ 里山林を活用しながら管理する団体への支援 113 団体/年(R7) ○ 地域課題の解決に向けた里山林の整備面積 641ha(R4～R7) ○ 松くい虫等の被害拡大を防止した面積 66ha(R4～R7)
	III 森林資源の 利用促進	340	○ 木造建築物(住宅)における県産材利用量 (原木ベース) 252,007m3(R4～R7)
	IV 県民理解の 促進	210	○ 森林・林業体験活動の開催回数及び参加人数 280 回、98,280 人(R4～R7)
		89	○ 森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度 23%(R7)
			3,704

2)事業の内容

人工林対策や県産材消費拡大支援、病害虫被害対策については、県が用途を定めて交付する補助金事業として実施し、里山林対策については、市町が地域の実情を踏まえて行うために交付金事業として実施しました。

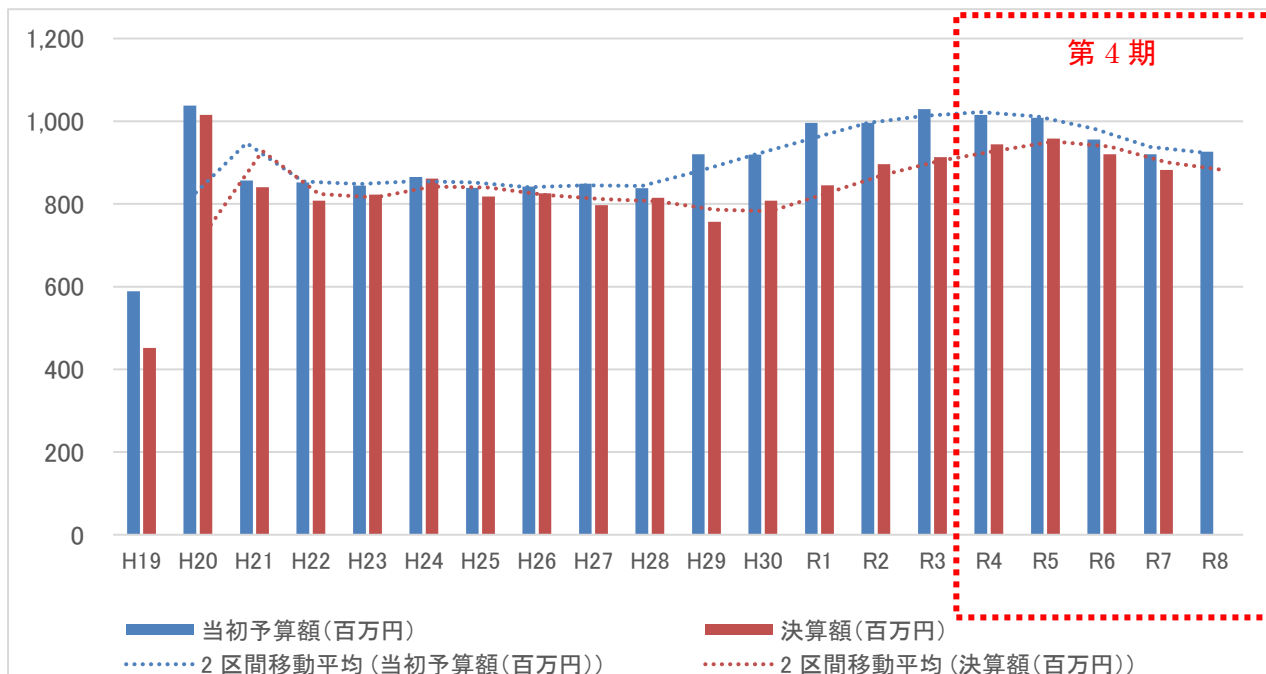
交付金事業においては、市町の要望内容を県が審査する「特認事業」を設け、市町が重点的に取り組むと判断した里山林の課題について、専門家や地域住民の意見に基づく整備方針を作成して計画的な森林整備を行う「里山林課題解決推進事業」などを実施しました。

事業名		交付先 〔実施主体〕	事業内容	実施方法
県補助金事業	環境貢献林整備事業	人工林健全化	手入れが十分なされず放置され、緊急に整備が必要な人工林(過去15年間に森林整備が行われていない人工林等)について、森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、環境貢献林整備として、間伐による人工林健全化や針広混交林への誘導等を実施	定額補助 間伐 ↓ 個人負担 1万円/ha
		針広混交林化		
		被害木の処理		
		森林作業道の整備		
		簡易な木製構造物の設置		
	事業推進費	市町 〔森林所有者等〕	市町や地域住民等が手入れ不足の人工林を解消するために行う森林整備の働きかけや境界明確化など、上記事業を推進するために要する取組を助成	定額補助
		民間事業体	建築物での県産材の利用拡大を図るため、県産材の購入経費を県産材利用量に応じて支援	
	森林病害虫被害対策事業		市町	定率補助 県 1/2 市町 1/2
交付金事業	里山林整備事業	環境改善型	生活に密接に関わる里山林のうち、林内環境の変化に伴う景観の悪化や、根系の発達不足による土砂崩壊防止機能の低下、農作物に被害を及ぼす野生鳥獣の隠れ処になっているなど、地域住民が課題を抱えている森林について、環境保全対策、防災・減災対策、鳥獣被害防止対策など、森林の持つ公益的機能の維持・発揮を目的とした森林整備を実施	市町に対して 交付金を配分 〔基本額 + 森林面積 按分基本額〕
		防災・減災型		
		鳥獣被害防止型		
	里山保全活用支援事業		市町 〔住民団体 NPO等〕	森林の保全に関する各地域固有の課題に対して、目的に沿った事業メニューの範囲内において市町が自ら選択と集中により対策を講じる。
	森林・林業体験活動支援事業		市町 〔住民団体 NPO等〕	
	事業推進費		市町 〔森林所有者等〕	
	特認事業	地域資源保全活用事業	市町 〔住民団体等〕	市町の要望内容を県が審査し配分額を決定 ※ただし、特認事業のうち、広域活動に係る取組については、県直接公募、直接交付
		里山防災林整備事業	市町 〔住民団体等〕	
		里山林課題解決推進事業	市町 〔市町等〕	
		その他の特認事業 〔里山保全活用支援事業 森林・林業体験活動支援事業〕	市町 〔住民団体等〕	
事業実施	広報事業		団体等	特別に税を徴収していること、税徴収の趣旨や用途の明確化、事業の理解促進、森づくり活動に対する関心を高めるための広報を市町と連携して実施
	県事務費		—	鳥獣被害緩衝帯整備効果検証業務等の実施、事業実施に必要な県事務費(旅費、需用費、委託費等)

3) 予算・決算の状況

当初予算額は概ね9～10 億円程度、決算額はおおむね9億円前後で推移しています。

【 第 1 期～第4期森づくり事業の当初予算額と決算額の推移 】



(単位:千円)

区分		当初予算						最終決算					
		R4	R5	R6	R7	R8	合計	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	合計
予算額	補助金事業												
	環境貢献林事業	334,000	322,000	325,000	310,000	340,000	1,631,000	286,231	295,110	311,809	294,116	340,000	1,527,266
	県産材消費拡大支援事業	93,440	93,440	93,440	93,440	26,000	399,760	83,448	79,512	85,048	92,140	26,000	366,148
	森林病虫害被害対策事業	6,660	6,485	6,948	6,913	7,534	34,540	6,022	6,238	6,385	5,874	7,534	32,053
	小計	434,100	421,925	425,388	410,353	373,534	2,065,300	375,701	380,860	403,242	392,130	373,534	1,925,467
	交付金事業												
	市町交付金事業	406,000	380,000	340,000	315,000	325,000	1,766,000	405,774	373,520	331,114	302,460	325,000	1,737,868
	特認事業	150,000	180,000	170,000	170,000	200,000	870,000	140,259	178,079	166,290	166,002	200,000	850,630
	小計	556,000	560,000	510,000	485,000	525,000	2,636,000	546,033	551,599	497,404	468,462	525,000	2,588,498
	県事業												
	普及啓発等	20,000	21,750	14,500	12,000	17,000	85,250	20,000	21,750	14,500	12,000	17,000	85,250
	県事務費	4,963	4,548	6,229	12,382	10,174	38,296	2,568	3,581	5,224	9,427	10,174	30,974
	小計	24,963	26,298	20,729	24,382	27,174	123,546	22,568	25,331	19,724	21,427	27,174	116,224
	計	1,015,063	1,008,223	956,117	919,735	925,708	4,824,846	944,302	957,790	920,369	882,019	925,708	4,630,188

4) 交付金の配分

主に里山林対策を進めるための予算である交付金は、特認事業枠を除き、森林面積や人口に応じて、次の方法により各市町へ配分しました。

- 交付金の配分は、各市町が所管する森林(国有林、県有林等を除く)の面積に応じて算出することを基本とし、森林面積が少ない市町においても一定の事業規模が確保されるように「基本配分額」を設定
- 「基本配分額」は、森づくり県民税(個人)収入の1割程度に相当する基本額に、人口に応じた人口割加算額を加算

$$\text{市町交付金額} = \text{『基本配分額』} + \text{『森林面積に応じた額』}$$

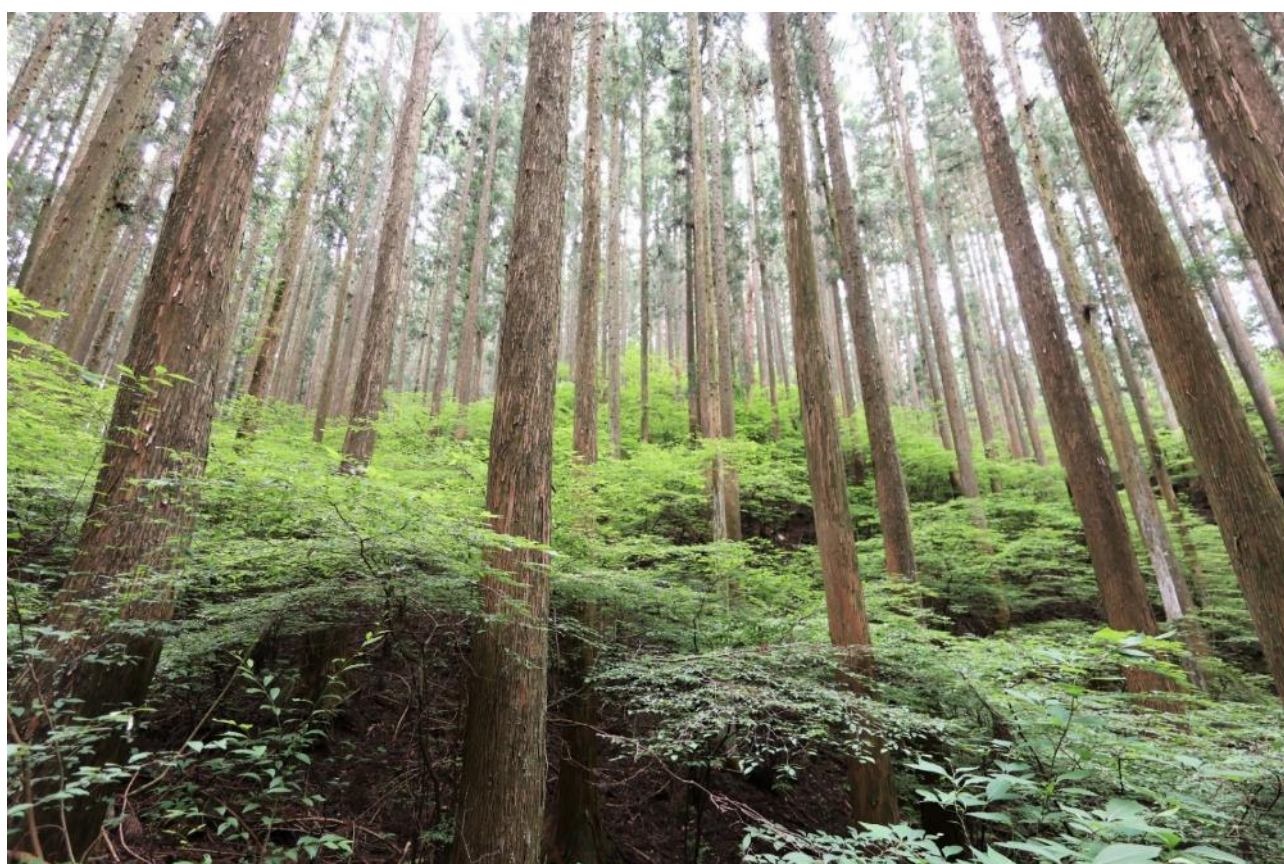
(基本額+人口割加算)

※ このほか、特認事業枠については、県が市町や広域団体から提出された事業計画を審査し、推進方針に基づく取組に対して配分している。

【 第4期における交付金事業の配分実績 】

市町名	交付金事業					計
	R4	R5	R6	R7	R8	
広島市	46,800	44,000	40,100	38,200	39,300	208,400
呉市	14,600	14,000	12,600	11,600	11,800	64,600
竹原市	7,100	6,700	6,100	5,600	5,700	31,200
三原市	20,300	19,200	17,000	15,800	16,100	88,400
尾道市	12,000	11,300	10,300	9,300	9,500	52,400
福山市	20,300	19,200	17,600	17,600	18,500	93,200
府中市	10,300	9,700	8,800	8,000	8,100	44,900
三次市	34,800	32,300	28,400	26,800	27,500	149,800
庄原市	53,800	49,900	43,700	39,200	41,400	228,000
大竹市	5,900	5,600	5,200	4,800	4,900	26,400
東広島市	26,900	25,100	22,300	20,900	21,500	116,700
廿日市市	23,300	21,800	19,300	17,700	18,100	100,200
安芸高田市	25,600	23,800	21,000	19,300	19,800	109,500
江田島市	5,500	5,200	4,800	4,500	4,500	24,500
府中町	2,900	2,700	2,700	2,700	2,700	13,700
海田町	2,700	2,600	2,600	2,500	2,600	13,000
熊野町	3,500	3,300	3,200	3,100	3,100	16,200
坂町	2,700	2,500	2,500	2,400	2,400	12,500
安芸太田町	18,400	17,100	15,100	13,700	14,100	78,400
北広島町	32,600	30,200	26,500	23,700	25,200	138,200
大崎上島町	3,000	3,000	2,900	2,800	2,800	14,500
世羅町	14,000	13,100	11,600	11,000	11,200	60,900
神石高原町	19,000	17,700	15,700	13,800	14,200	80,400
合計	406,000	380,000	340,000	315,000	325,000	1,766,000

I 人工林対策



安芸太田町：手入れがされたスギ林

1)実施状況

(1)環境貢献林整備事業

実施額 1,187,266 千円

間伐実施面積 2,246.6ha

間伐に必要な作業道の開設・補修 26,933m

手入れ不足の人工林については、県民生活への影響が大きい森林を対象に間伐を行い、下草の生える健全な状態へ森林を再生することで、公益的機能の維持・回復を図りました。

環境貢献林整備事業で取り組んだ内容は次のとおりです。

○人工林健全化 下層植生の回復、樹根の発達や樹木の成長を確保するために実施する本数率 30%以上の間伐

○針広混交林化 人工林としての維持が困難な森林を広葉樹と針葉樹が混在した森林へ誘導するために実施する本数率 40%以上の列状・群状択伐や強度間伐

○被害木の処理 風雪害を受けた被害木の伐倒処理

○作業道の開設・補修 森林の整備を行うために必要な森林作業道の開設及び補修

○木製構造物の設置 森林整備の施業地において土砂流出及び地表侵食のために必要な簡易構造物の設置

○事業推進費 市町や地域住民等が森林整備の働きかけや境界明確化等を行うために必要となる経費の充当

【 人工林対策(環境貢献林整備事業)の実績(令和4年度～令和7年度) 】

区分	R4	R5	R6	R7	(R4 ～R7) 合 計
合計実績額(千円)	286,231	295,110	311,809	294,116	1,187,266
森林整備実績額	229,507	241,729	240,492	249,395	960,801
実施面積(ha)	562.56	576.97	558.19	548.88	2,246.60
人工林健全化	562.36	576.48	557.8	548.26	2,244.90
針広混交林化					0.00
被害木の処理	0.2	0.49	0.39	0.62	1.70
付帯作業実績額(千円)	38,934	29,433	48,983	24,210	141,561
作業道の開設(m)	4,237	1,190	1,567	1,271	8,265
作業道の補修(m)	4,159	5,061	6,278	3,171	18,668
木製構造物設置(m)	1,250				1,250
事業推進費(千円)	17,790	24,270	22,333	20,512	84,905
事業推進費(市町数)	8	9	9	7	

(注 1)小数点以下の数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

【実施状況】

【 人工林対策(環境貢献林整備事業)実施箇所の状況 】

○人工林健全化(間伐)(世羅町)

手入れされず、長期間放置されていたヒノキ林において間伐を実施(間伐率 30%)



○被害木の処理(雪害被害木の伐採整理)(三次市)

道路付近の人工林の雪害被害木を伐採し、道路脇に集積して安全を確保



○森林作業道の整備(北広島町)

手入れ不足の人工林の間伐を進めるための作業道を整備



○簡易な木製構造物の設置(庄原市)

土壌流出防止のため、丸太筋工を設置



2) 成果と課題

(1) 目標値と実績の概要

平成 30 年 7 月豪雨において、傾斜が緩い森林においても土砂災害が発生したことから、第4期では傾斜基準を見直し、従来の傾斜基準(原則 30 度以上)に満たない緩い傾斜(原則 20 度以上)についても事業の対象とした上で、年間の間伐面積の目標値を 760ha と定め、対策を実施しました。

【成果目標】手入れ不足の人工林の間伐面積

目 標: R2現状値 635ha/年 ⇒ R7 760ha/年 (R4～R7 累計 3,040ha)
 実 績: R7 549ha/年 (R4～R7 累計 2,247ha)

その結果、手入れ不足の人工林の間伐面積は、4年間で 2,247ha となり、令和8年度の推定値を含めると約 2,800ha の実施見込みとなっています。

また、第1期(平成 19 年度開始)からの 20 年間でみると、森づくり事業全体で約 1.7 万 ha の人工林の手入れ不足を解消し、他の事業も合わせると 2.6 万haの手入れ不足の解消となり、残る手入れ不足の人工林は、平成 19 年度の約6万 ha から、令和8年度までに約 3.4ha に減少する見込みとなりました。

【手入れ不足の人工林の推移(第1期から第4期末見込み)】

第 1 ～ 3 期 (H19 ～ R3)				第 4 期 (R4 ～ R8)	
● 手入れ不足の人工林の解消を進めるために「ひろしまの森づくり県民税」を創設。 ● 第3期からは、人家等に近く、かつ 30 度以上の急傾斜で危険性の高い人工林を集中的に間伐。 ● 手入れ不足の人工林は、R3年度末には3. 8 万 ha に減少。				● H30.7 月豪雨災害の実態調査を受け、20～30 度の傾斜を加えた人工林でも間伐を実施。 ● 手入れ不足の人工林は、R8年度末には3. 4 万 ha に減少見込み。	
H18年度末		R3 年度末		R8 年度末	
手入れがされている森林 8.0 万ha	間伐などの施業あり 8.0 万ha	手入れがされている森林 10.2 万ha	間伐などの施業あり 8.0 万ha	手入れがされている森林 10.6 万ha	間伐などの施業あり 8.0 万ha
手入れ不足の森林	15年以上施業なし 6.0 万ha	その他 0.8万ha 森づくり事業 1.4万ha	手入れ不足の森林 3.8 万ha	その他 0.9万ha 森づくり事業1.7万ha	3.4 万ha
		 手入れ不足の人工林		 間伐を実施	
				2.6 万ha	

(2) 成果に対する評価

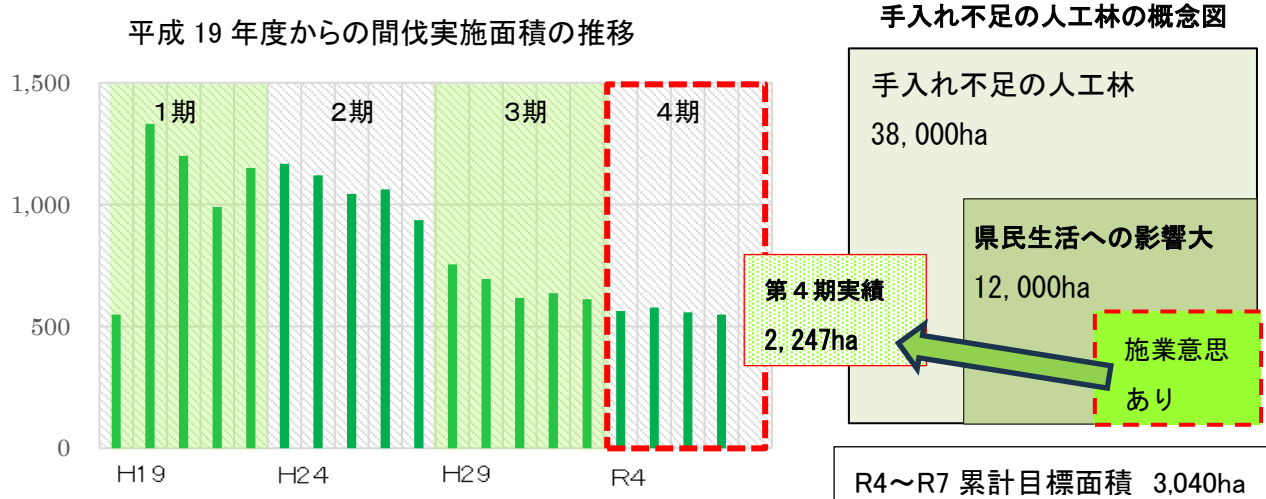
評価の視点 I

- ☑ 設定した目標数値(手入れ不足の人工林の間伐面積:760ha/年)に対して、どの程度到達したか。



第4期では、荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林1.2万ha(傾斜20度以上で、人家等の保全対象から250m未満)のうち、土地所有者の施業意思があると想定した人工林について、年間760haの間伐実施を目標として、事業を実施しました。

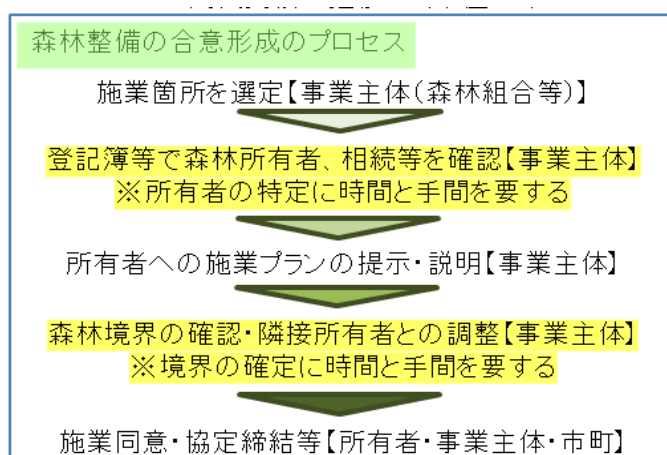
その結果、令和4年度から令和7年度の4年間で、県内16市町において、計2,247haの間伐を実施し、手入れ不足の解消を図ることができました。



一方で、目標値を達成することはできず、令和7年度までの4年間の実績は、目標面積3,040haの74%に留まっています。

要因としては、所有者の所在等の確認や森林の境界確認が必要な人工林が増え、年々、円滑に事業に取り掛かることのできる箇所が減っているものと分析しています。

令和5年2月に、県内の森林組合等に対して行ったアンケート調査では、ひろしまの森づくり事業による人工林の間伐が減少している理由として、多くが「森林の所有者や境界が不明で手を付けられないため」を挙げています。



【令和5年2月 森林組合等へのアンケート調査結果(対象:県内 15 森林組合、県森林組合連合会)】

問:ひろしまの森づくり事業による人工林の間伐が減少している原因の全てに○印をつけてください。

順位	項目	件数	割合(%)
1	所有者や境界が不明で手をつけられない	11	22.4%
2	間伐が必要だが、小規模分散、近隣所有者不明などにより、実施までに時間を要する	8	16.3%
3	間伐が必要で同意も取れるが、森づくりの採択基準(道からの距離・傾斜)に合致しない	7	14.3%
4	所有者が分かって、話を持ち掛けても、同意しない所有者の割合が増えている	6	12.2%
4	森づくりの採択基準に合致する箇所は、概ね施業が終わっている。	6	12.2%
6	広葉樹などの侵入により自然に針広混交林化しており、間伐の必要性がない	3	6.1%
7	間伐については、森づくり事業よりも他事業を選択することが増えている。	3	6.1%
8	人工林の手入れは、近年、主伐や収入間伐が中心であり、保育間伐が減少している	2	4.1%
9	組合全体の業務量のなかで、人工林の手入れの割合が減っている。	1	2.0%
10	その他	2	4.1%
計		49	100.0%

また、令和7年度の県民アンケート調査では、人工林対策の課題として、市町などから「所有者不明や境界未確定の森林が存在し、権利関係の整理や境界確認に時間を要することから、事業着手までに一定の調整期間が必要となる」といった意見が寄せられています。

県民アンケート調査(林業事業体、森林所有者等)

【良かった点】

- ①樹冠が塞がり、下層植生が生育しない不健全な人工林が、間伐により林内が明るくなった。(広島市)
- ②搬出不適地の人工林の間伐をすることができた。(庄原市)

【課題】

- ①所有者不明や境界未確定の森林が存在し、権利関係の整理や境界確認に時間を要することから、事業着手までに一定の調整期間が必要となる点が課題である。(廿日市市)
- ②公図と現況が異なる、相続未登記により所有者を特定できないなどの理由から、整備出来ない箇所がある。(三原市)

評価 I

【成果】

- 荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林のうち、4年間で 2,247ha の間伐を実施し、人工林の手入れ不足を解消することができました。

【課題】

- 依然として、県民生活への影響が大きい人工林が手入れ不足のまま残っています。
- 森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少しています。

評価の視点Ⅱ



☑事業実施により公益的機能の増進が図られたか。

森林の持つ公益的機能は、事業実施によって適正に森林が管理されることにより維持されます。この公益的機能は様々な機能が提唱されていますが、本県の検証においては、施業体系が確立されている人工林について、洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、表面侵食防止、二酸化炭素吸収・固定の5つの効果を対象として、第1期から定量的評価を行っており、事業実施による「効果量」を代替計算し、その量に応じた「貨幣価値」に換算するとともに、森づくり事業の費用と比較し算定することとしています。

今回、第4期の費用対効果を算定した結果、機能を保全するために要した事業費(C)と評価額(B)を比較した費用対効果指数(B/C)は4.86となり、事業実施による効果が認められました。

【事業効果量と評価額】

区 分	森林の果たす機能	事業効果（代替）量	評価額(百万円)
ア 洪水緩和	河川に流れ込む水の量を調節し、洪水を緩和する働き	仁賀ダム（竹原市）の0.7基分の洪水調節量	1,710
イ 水資源貯留	雨水を蓄え、ゆっくり流出させる働き	1.71万人分（年間）の生活用水使用量に相当	406
ウ 水質浄化	雨水の汚濁を取り除き、きれいな水にする働き		1,796
エ 表面侵食防止（土砂流出防止）	表土の侵食を防ぐ働き	10tダンプトラック7.6千台分の土砂量に相当	1,798
オ 二酸化炭素吸収・固定	二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を防止する働き	370世帯が1年間に排出する二酸化炭素を固定	56
評 価 額 計（B）			5,765
総 費 用（C）			1,187
費 用 対 効 果 指 数（B/C）			4.86

（注1）評価額の算定方法については、林野庁が採用している「代替法」を用いて算定している。

（注2）評価額（B）は、事業を実施した場合の効果について、森林の効果の発揮に応じて貨幣化し、現在価値化（社会的割引率4%）を行い計算している。（社会的割引率とは、将来に発生する効果や費用を現在の価値に換算するための割合である。例えば10年後における100万円を4%の社会的割引率で現在価値化すると、675,564円（ $1,000,000 \div 1.04^{10}$ ）となる。）

（注3）総費用（C）は、令和4年度から令和7年度の環境貢献林整備事業に要した整備経費について、現在価値化（社会的割引率4%）を行い計算している。

（注4）評価期間は、事業実施に伴う皆伐制限等の協定締結期間に合わせ10年とした。

（注5）貨幣化による費用対効果分析の結果B/Cは計測された便益額と投資額（総費用）の比により示す。

評価Ⅱ

【成果】

- 事業実施により公益的機能の増進が図られ、費用対効果指数（間伐による公益的機能の評価額/間伐に要した経費（R4～R7））が4.86となりました。

【参考】「定量的評価」の算定

「定量的評価」は、森づくり事業が県民全体で負担した財源によってまかなわれたものであることから、事業費投入の効果を分かりやすく測る方法として、貨幣価値で評価できる一部の効果を、それぞれ機能ごとに換算したものです。

森林の果たす機能・役割は、人々の生活と密接に関係して発揮される多種多様なものであり、「量」では測ることができない場合が多く、また、複数の機能が合わさって発揮されるものであるともいわれています。

本県では、施業体系が確立されている人工林について第1期から定量的評価を行っています。
(定量化の方法)

ア 洪水緩和効果(河川に流れ込む水の量を調節して、洪水を緩和する働き)

仁賀ダム(竹原市) 0.7 基分の洪水調節量に相当する水量が緩和される。

雨水が河川に流れ込む流出量(最大値)を整備の前後で推定し、その差(減少量)を仁賀ダムの洪水調節量に置き換えた。

[算出方法]

$$\text{流出量の差 (m}^3\text{/sec)} = \text{雨量 (A)} \times \text{流出係数の差 (B)} \times \text{事業区域面積 (C)} / 360 \text{ (D)}$$

雨量(A): 100 年確率時雨量 = 73.31mm/h

流出係数の差(B): 整備前 0.55 → 整備後 0.45 = **▲0.10**

※「流出係数」とは、雨水が地下に浸透せず地表面を流れる水量の割合であり、流出係数が小さいほど、地表面を流れて直接河川に流入する水量は減少するため、洪水緩和効果は高くなる。

事業区域面積(C): 環境貢献林整備事業実績 = 2,246.60ha

360(D): 単位合わせのための調整値

この結果(45.7 m³/sec)を、仁賀ダムの洪水調節の能力(70m³/sec)と比較すると、概ね 0.7 基分に相当する。

[貨幣価値への換算]

事業効果(流出量の差)を、治水ダムの単位流量調節量当たりの年間減価償却費(5.58 百万円/m³/sec)から貨幣価値に換算した。

また、評価期間を 10 年(うち整備後に効果が安定するまでに必要な年数4年)とし、将来の貨幣価値を現在価値化(社会的割引率 4.0%)して算出すると、10 年間の効果は 1,710 百万円となる。

- イ 水資源貯留効果(雨水を蓄え、ゆっくり流出させる働き)
ウ 水質浄化効果(雨水の汚濁を取り除き、きれいな水にする働き)

17, 100人分の生活用水1年分に相当する水量を蓄え、水質も浄化する。

雨水が森林に貯留される量を整備の前後で推定し、その差(増加量)を1人あたりの生活用水使用量に置き換えた。

[算出方法(イ・ウ)]

貯留量の差(m³/年) = 降雨量(A) × 貯留率の差(B) × 事業区域面積(C) × 10(D)

降雨量(A): 年間降雨量 = 1,606.88mm/年

貯留率の差(B): 整備前 0.51 → 整備後 0.56 = +0.05

※「貯留率」とは、雨水のうち森林土壌内に貯留される水量の割合であり、貯留率が大きいくほど土壌に蓄えられる水量が多くなるので、水資源貯留や水質浄化の効果が高くなる。

事業区域面積(C): 環境貢献林整備事業実績 = 2,246.60ha

10(D): 単位合わせのための調整値

この結果(1,805,008m³/年)を、1人当たり1日の生活用水使用量(0.2895m³/人・日※)と比較すると、概ね 17,100人分の年間使用量に相当する。

※国土交通省「令和7年版日本の水資源の現況」生活用水の一人一日平均使用量の推移(地域別)(有効水量ベース)から引用

[貨幣価値への換算(イ)]

事業効果(貯留量の増)を、利水ダムの開発流量当たりの年間減価償却費(1,058 百万円/m³/sec)から貨幣価値に換算した。

また、評価期間を 10 年(うち整備後に効果が安定するまでに必要な年数4年)とし、将来の貨幣価値を現在価値化(社会的割引率 4.0%)して算出すると、10 年間の効果は 406 百万円となる。

[貨幣価値への換算(ウ)]

事業効果(貯留量の増)を、上水道供給原価(178.14 円/m³)、雨水を浄化するためのコスト(145.70 円/m³)から貨幣価値に換算した。

また、評価期間を 10 年(うち整備後に効果が安定するまでに必要な年数4年)とし、将来の貨幣価値を現在価値化(社会的割引率 4.0%)して算出すると、10 年間の効果は 1,796 百万円となる。

エ 表面侵食防止効果(表土の侵食を防ぐ働き)

1 年間に 10 t ダンプトラック 7, 600 台分の土砂の流出を防ぐ。

森林表土の流出量を整備の前後で推定し、その差(減少量)を 10t ダンプトラックの積載量に置き換えた。

[算出方法]

$$\text{土砂流出量の差(m3/年)} = \text{単位面積当たりの土砂流出量の差(A)} \times \text{事業区域面積(B)}$$

流出量の差(A): 整備前 20.0m3/ha/年 → 整備後 1.3m3/ha/年 = $\Delta 18.7\text{m3/ha/年}$
事業区域面積(B): 環境貢献林整備事業実績 = 2,246.60ha

この結果(42,011m3/年)を、10t ダンプトラックの 1 台当たりの積載量(5.5m3/台)と比較すると、概ね 7,600 台分に相当する。

[貨幣価値への換算]

事業効果(土砂流出量の減)を、砂防ダムの単位当たりの建設コスト(6,389 円/m3)から貨幣価値に換算した。

なお、評価期間を 10 年(うち整備後に機能が安定するまでに必要な年数4年)とし、将来の貨幣価値を現在価値化(社会的割引率 4.0%)して算出すると、10 年間の効果は 1,798 百万円となる。

オ 二酸化炭素吸収・固定効果(二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を防止する働き)

370 世帯が 1 年間に排出する二酸化炭素を固定する。

森林表面の土砂に含まれる炭素量を整備の前後で推定し、その差(減少量)を二酸化炭素量に換算して、1 世帯当たりの年間排出量に置き換えた。(樹木が吸収・固定する二酸化炭素量については、評価期間が 10 年と短期間であり、また、森林全体での蓄積量に明確な差は生じないと予測されることから、評価の対象から外した。)

[算出方法]

$$\text{固定量の差(CO}_2\text{-t/年)} = \text{炭素量の差(A)} \times \text{事業区域面積(B)} \times 44/12(\text{C}) \times 0.3(\text{D})$$

炭素量の差(A): 事業を実施しない場合と実施した場合の年間流出土砂量に含まれる炭素量の差
整備前 0.59 C-t/ha → 整備後 0.04 C-t/ha = $\Delta 0.55 \text{ C-t/ha}$
※流出する土砂が少ないことから、土砂に含まれる炭素を固定する量が多くなる。

事業区域面積(B): 環境貢献林整備事業実績 = 2,246.60ha

44/12(C): 炭素から二酸化炭素への換算係数

0.3(D): 流出土砂排出炭素係数

この結果(1,359 CO₂-t/年)を、1 世帯当たりの二酸化炭素年間排出量(3.7 CO₂-t/台)と比較すると、概ね 370 世帯分に相当する。

[貨幣価値への換算]

事業効果(土砂流出の減による土中の炭素固定量の維持)を、火力発電所の化学吸収法による二酸化炭素分離回収コスト(6,150 円/CO₂-t)から貨幣価値に換算した。

なお、評価期間を 10 年とし、将来の貨幣価値を現在価値化(社会的割引率 4.0%)して算出すると、10 年間の効果は 56 百万円となる。

評価の視点Ⅲ



☑ 事業や制度は目論見どおり活用されたか

第4期の事業区分ごとの実績額は次表のとおりであり、「人工林健全化」や「被害木の処理」及びその付帯作業である「作業道の開設・補修」等は毎年度継続して実施されました。

一方で、強度間伐(伐採率 40%以上)により林内に光を入れ、広葉樹の侵入を誘導する「針広混交林化」については、第4期を通して実施されませんでした。その理由としては、以下の3点が挙げられます。

- 1 保安林内では、間伐の伐採率の上限が原則として 35%以下と定められているため。
- 2 市町村森林整備計画においても間伐率に上限が定められる場合が多く、40%以上の伐採率で間伐を実施することが事実上困難であるため。
- 3 40%以上の強度間伐を行った場合、一時的に林冠が大きく開くことで、かえって風雪被害や表土流出のリスクを高める恐れがあるほか、保全対象(人家や公道)への倒木被害などの二次災害が懸念されるため。

地形が急峻で路網整備が困難な人工林や、小規模で採算性の低い人工林などは、利用間伐の実施が困難であるため、長期間にわたり施業が実施されず放置される傾向にあります。

上記の課題を踏まえ、このような林業経営に適さない人工林において持続的に公益的機能を発揮させるため、強度間伐を避けつつ、針広混交林化を進める手法が求められています。

【事業区分ごとの実績額】

区 分	R4	R5	R6	R7	合 計
人工林健全化	229,303	234,729	240,039	245,542	949,612
針広混交林化	-	-	-	-	-
被害木の処理	204	6,678	454	3,853	11,189
作業道の開設・補修	35,971	29,433	48,983	24,210	138,598
木製構造物設置	2,963				
事業推進費・事務費	17,790	24,270	22,333	20,512	84,905
合計	286,231	295,110	311,809	294,116	1,187,266

評 価 Ⅲ

【成 果】

- 人工林健全化や被害木の処理、作業道の開設・補修等の事業が活用され、手入れ不足の人工林の間伐が進みました。

【課 題】

- 強度間伐で林内に光を入れ、広葉樹の侵入を誘導する「針広混交林化」については、第4期を通して活用されていません。

Ⅱ 里山林対策



庄原市：エドヒガンザクラ群生地

1) 実施状況

(1) 里山林整備事業 実施額 1,039,384 千円

放置された里山林の整備面積 500.55 ha

環境悪化や土砂崩れの恐れ、鳥獣被害など潜在する地域課題を具体化し、次の事業区分(型)を設けて里山林の整備を実施しました。

年度ごと事業区分(型)別の実績額では、「環境改善型」が全体の6割程度で最も多く、次いで「鳥獣被害防止型」が3割程度、「防災・減災型」は1割弱となりました。

- 環境改善型 里山林の放置や竹林化により、地域住民の生活に悪影響を与えている森林について、影響の改善を図るための森林整備
- 防災・減災型 土砂崩壊等の災害の恐れのある森林において、地域住民が一体となって取り組む防災・減災機能の改善を目的とした森林整備
- 鳥獣被害防止型 農業被害等を及ぼす野生鳥獣の隠れ場所をなくすための森林整備

【里山林整備事業の交付金交付実績(令和4年度～令和7年度)】

区分		R4	R5	R6	R7	(R4～R7) 合計	実施 市町
環境改善型	実績額(千円)	179,468	167,919	162,009	142,392	651,788	20
	実施面積(ha)	107.24	84.08	80.54	71.77	343.6	
	実施件数(件)	197	203	146	145	746	
防災・減災 型	実績額(千円)	22,446	25,049	16,357	13,204	77,056	10
	実施面積(ha)	2.20	3.52	3.81	1.02	10.55	
	実施件数(件)	35	44	41	23	143	
鳥獣被害 防止型	実績額(千円)	91,394	83,682	66,989	68,475	310,540	11
	実施面積(ha)	45.03	44.69	30.37	26.27	146.36	
	実施件数(件)	173	197	116	112	598	
各年度計	実績額(千円)	293,308	276,650	245,355	224,071	1,039,384	23
	実施面積(ha)	154.48	132.29	114.72	99.06	500.55	
	実施件数(件)	405	444	303	280	1,432	

(注 1)小数点以下の数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

【実施状況】里山林整備事業

■環境改善型(三原市)

雑木やササが繁茂し、景観が悪化した遊歩道周辺の森林を整備し、景観を改善した。



■防災・減災型(福山市)

倒木被害の発生が懸念される人家近くの森林で、危険木を予防的に伐採し、安全を確保した。



■鳥獣被害防止型(北広島町)

農地に隣接する森林の藪を刈り払い、見通しを確保することで、イノシシ等の出没を抑制した。



(2) 特認事業

実施額 558,260 千円

整備面積 140.56 ha

実施件数 128 件

里山林整備のうち、面積など一定程度の規模があり、複数年かけて実施する取組等について、「特認事業」として位置付け、実施主体や市町による事業計画を県が審査した上で、県の方針に沿った取組を推進しました。特認事業は、年々要望数が増加しているため、各取組の優先順位を勘案して実施しました。

○ 地域資源保全活用事業

地域の資源である森林の風景やランドマーク、森林と触れ合う場所を再生する活動を支援

○ 里山防災林整備事業

土砂災害の恐れがある地域の上流森林を対象に、防災・減災を目的とした地域における自主的な森林整備及び管理を支援

○ 里山林課題解決推進事業

市町が重点的に取り組むと判断した里山林の課題について、関係者が専門的知見のもとに策定した整備方針に基づいて実施する森林整備等を支援

【特認事業の実施状況(令和4年度～令和7年度)】

区分		R4	R5	R6	R7	(R4～R7) 合計	実施 市町
地域資源 保全活用事業	実績額(千円)	59,551	73,415	49,756	55,970	238,692	10
	面積(ha)	21.38	11.90	8.42	7.58	49.28	
	件数(件)	18	22	24	12	76	
里山防災林 整備事業	実績額(千円)	6,650	14,437	10,672	6,000	37,759	2
	面積(ha)	0.74	4.79	3.35	3.39	12.27	
	件数(件)	1	3	3	1	8	
里山林課題 解決推進事業	実績額(千円)	37,825	58,262	78,721	77,670	252,478	8
	面積(ha)	8.97	17.18	24.90	24.60	75.65	
	件数(件)	5	10	15	15	45	
その他(※広域団 体による全県的な 取組)	事業実績額(千円)		10,695	10,236	8,400	29,331	2
	面積(ha)			1.56	1.80	3.36	
	件数(件)		3	3	2	8	
各年度計	実績額(千円)	104,026	156,809	149,385	148,040	558,260	13
	面積(ha)	31.09	33.87	38.23	37.37	140.56	
	件数(件)	24	35	42	27	128	

(注 1)数値は四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

【実施状況】特認事業

■地域資源保全活用事業

【庄原市】森林整備、教育活動、イベント等による里山林の活用と普及



地域住民団体が近隣小学校と連携して地区内の里山林を整備し、住民や小学校等に開放して、教育等のフィールドとして活用した。

■里山防災林整備事業

【神石高原町】通学路周辺の危険木伐採



道路にせり出した支障木・危険木が課題となっていたため、地域の関係者が通学路となる箇所を抽出し、複数年かけて伐採を実施した。

■里山林課題解決推進事業

【庄原市】ナラ枯れ被害の未然防止のための里山林の効果的な更新と広葉樹材の活用方法の確立・普及

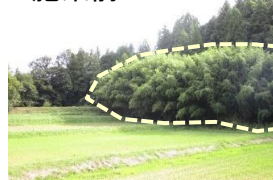


庄原市内で課題となっていたナラ枯れ被害の拡大に対して、市の森づくり実行委員会内に専門部会を設立し、ナラ類の高齢木の伐採とその後の更新状況調査、伐採木を利用した商品開発などに取り組んだ。

【世羅町】鳥獣被害の低減のためのバッファゾーン整備



作業前



作業後



山際に繁茂する竹林を皆伐し、イノシシの隠れ家を無くした。併せて中層の低木やササの刈払いと高層木の間伐により、奥を見通せるよう作業した。

(3) 里山保全活用支援事業

実施額 178,761千円

支援団体数 366団体(累計)

活動人数 31,679人(延べ)

里山林の課題解決には、地域住民を中心とした森林整備後の継続的な管理体制の確保が重要であることから、地域住民団体などによる里山林の保全活用を目的とした自主的な活動を支援しました。

【 里山保全活用支援事業等の実績(令和4年度～令和7年度) 】

区分	R4	R5	R6	R7	合計
事業実績額(千円)	43,438	44,770	47,221	43,332	178,761
支援団体数(団体)	85	91	96	94	366
活動人数(人)	7,763	8,584	8,596	6,736	31,679

【実施状況】里山保全活用支援事業**■里山を手入れし、伐採した木を活用する取組（三原市）**

○里山を活用しながら管理する団体に対して、資機材や燃料費など、活動に係る経費を支援した。

■森づくりのボランティアの育成講座（広島市）

○森づくりの先導的役割を果たすボランティア育成のため、森林・林業に関する知識や技術を習得する講座を開催した。

(4) 森林病虫害被害対策事業

実施額 24,519 千円

松くい虫等の被害拡大を防止した面積(R4～R7) 36.96 ha

松くい虫被害やナラ枯れ被害の原因となる森林病虫害のまん延を防止するため、被害木の伐倒や薬剤処理による駆除対策を実施しました。

【 森林病虫害防除対策の実績(令和4年度～令和7年度) 】

区分	R4	R5	R6	R7	合計
事業実績額(千円)	6,022	6,238	6,385	5,874	24,519
松くい虫防除(地上散布)(ha)	9.44	9.46	9.80	8.26	36.96
松くい虫防除(伐倒駆除)(m3)	63	54	51	54	222
カシノナガキクイムシ防除(穴)	8,310	10,956	17,106	7,710	44,082

【実施状況】森林病虫害被害対策事業

■松くい虫防除(地上散布) (呉市)



松くい虫が付着し、又は付着する恐れのある樹木に対し、動力噴霧機等を利用して薬剤散布を実施。

■松くい虫防除(伐倒駆除) (安芸太田町)



松くい虫の付着により枯死し、又は枯死に瀕している樹木に対し、伐倒及び薬剤散布を実施。

■カシノナガキクイムシ防除(立木くん蒸) (安芸太田町)



カシノナガキクイムシの付着により枯死し、又は枯死に瀕している樹木に対し、薬剤によるくん蒸を実施。

2) 成果と課題

(1) 目標値と実績の概要

里山林の課題解決には、地域住民を中心とした森林整備後の継続的な管理体制の確保が重要であることから、第4期では、里山を活用しながら管理する活動に取り組む地域住民団体の少ない地域を中心に新規設立などの働きかけを行い、県内全域に里山林を活用した活動団体が存在する状態を目指すこととし、令和8年度までに活動団体数を116団体とすることを目標に事業を実施しました。

≪成果目標≫ 里山林を活用しながら管理する団体数

目標 : 69 団体(R2) ⇒ 109 団体(R7) (R8 目標 116 団体)

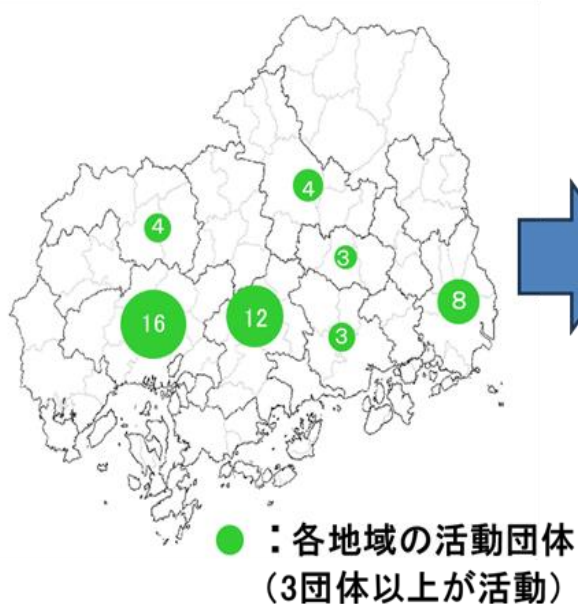
実績 : ⇒ 113 団体(R7)

その結果、里山を活用しながら管理する団体数は、令和2年度の69団体から、令和7年度には113団体と大幅に増加しました。

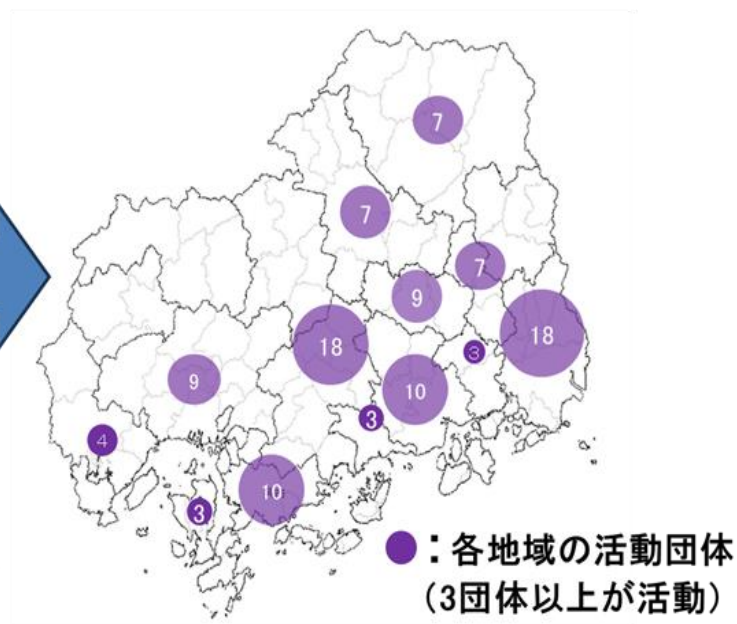
また、前期(第3期)に課題となっていた「活動地域の広がりが少ないこと」についても、特認事業による里山林整備効果の周知等により、県内各地において、里山林の保全活動が展開されました。

【里山林を活用しながら管理する団体の増加と活動の広がり】

R2年度(69団体)



R7年度(113団体)



(2) 成果に対する評価

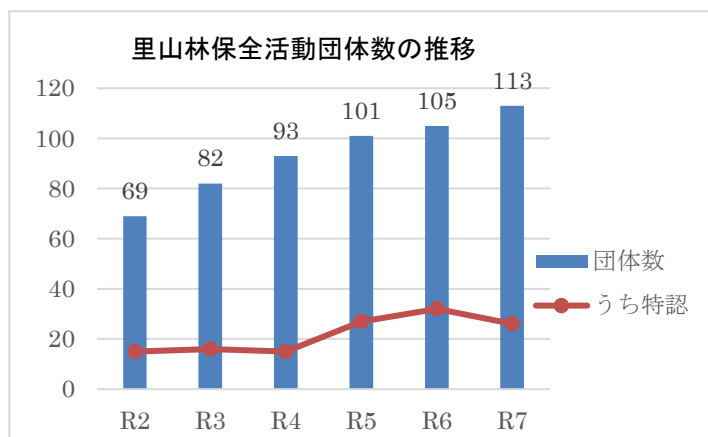
評価の視点 I

- ☑ 設定した成果目標（里山を活用しながら管理する団体数：116団体（令和8年度））に対して、どの程度到達したか。

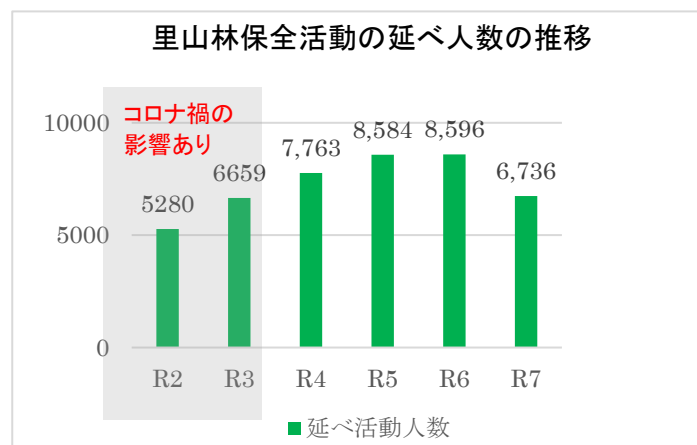


地域住民団体や森林ボランティア団体など、里山林保全活動団体の数は増加を続けており、令和2年度の69団体から、令和7年度には113団体に増加しました。

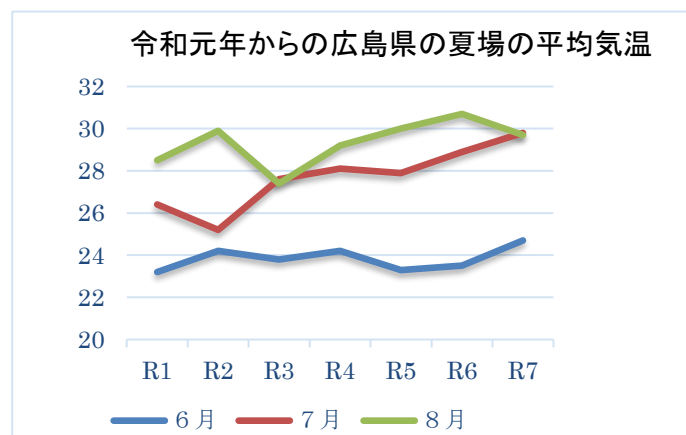
要因として、里山保全活用支援事業の積極的な活用により、地域住民団体や森林ボランティア団体等の新規設立数が増加したことや既存団体の活動が活発化したこと、また、特認事業等の取組成果が周辺地域に波及し、活動が活発でなかった地域にも取組が広がったことが挙げられます。



一方で、県民アンケート調査では、地域で森林保全活動を実施している団体から、「始めは4～5人だったグループが高齢化で減り、今は1人となった。組織の維持が難しい」といった声があるなど、特に中山間地域において、過疎化や高齢化などにより、地域住民団体の活動が停滞しているとともに、特に7、8月の気温上昇などの影響により、森林ボランティア団体等の年間活動人数が減少しています。



また、里山林保全活動団体や森林所有者等に向けた県民アンケート調査では、「整備をしても山村では高齢化などで管理を継続していくことが難しい」などの声が複数あるなど、里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じています。



（気象庁ホームページより：観測地点 広島市）

県民アンケート調査(里山林保全活動団体等)

【良かった点】

- ① 資金力の乏しい団体でも本事業の助成により活動を継続することが可能となった。(広島市)
- ② 活動の継続性が担保されたことで新たな会員の増加につながった(若い会員5名増加)。(広島市)
- ③ 現在、「みんなの森」を造成整備しており、地域住民約 30 名に活動に参加いただいている。(東広島市)

【課題】

- ① 一時的に整備しても森林は成長が続いている。手入れされた森林を維持するには、森林整備に関わる人づくりが重要である。(三次市)
- ② 整備された竹林やバッファゾーンを維持していく担い手が足りない。(世羅町)
- ③ 整備をしても山村では高齢化などで管理を継続していくことが難しい。(三次市)

《里山林整備(鳥獣被害対策)とその後の状況》

R5 撮影



R8 撮影



鳥獣被害対策のためのバッファゾーンを整備。その後の管理ができずに藪化した。

評価 I のまとめ

【成果】

- 里山林を活用しながら管理する団体数については、令和7年度の目標値(109 団体)を実績値(113 団体)が上回りました。
- 里山林保全活動団体が実施する活動や特認事業の成果が周辺地域に波及したことにより、活動が活発でなかった地域にも取組が広がりました。

【課題】

- 夏の酷暑など気候変動の影響により、森林保全活動の延べ人数が減少しています。
- 特に中山間地域において、過疎化や高齢化などにより、地域住民団体の活動が停滞し、里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じています。

評価の視点Ⅱ

☑ 事業の実施により、どの程度、地域の実情に応じた里山林の課題（環境改善、防災・減災、鳥獣被害対策等）が解消されたか。



第4期では、地域ごとに異なる里山林の課題を明確にしたうえで里山林整備に取り組むため、里山林整備事業においては、課題ごとの区分（型）を設定しました。

また、特認事業では、新たに「里山林課題解決推進事業」を創設し、市町単位で取り組む重点的な課題について、専門家や地域住民の意見に基づく整備方針を作成し、効果的な里山課題の解決に導く取組を推進しました。

県民アンケート調査では、地元自治会などから、「危険木がなくなるなど荒れていた山がきれいになった」「学校周辺の道路や生活道が非常に明るくなり、シカ、イノシシ等の出没も少なくなった」といった、効果を実感する声がありました。また、特認事業については、実施した市町から「地域住民、企業や大学など、さまざまな組織と連携することができ、知見やリソースを共有し、より効果的に活動を推進できた」といった声がありました。

このように、各地域において景観悪化や土砂崩れの恐れ、鳥獣被害など課題のある里山林の整備が進んだほか、「里山林課題解決推進事業」の取組により、一部の地域で効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積されました。

さらに、森林病虫害被害対策事業において防除対策を実施した結果、対策区域において被害が一定程度抑えられました。

里山林整備の目的別・事業別実施面積

面積（ha）

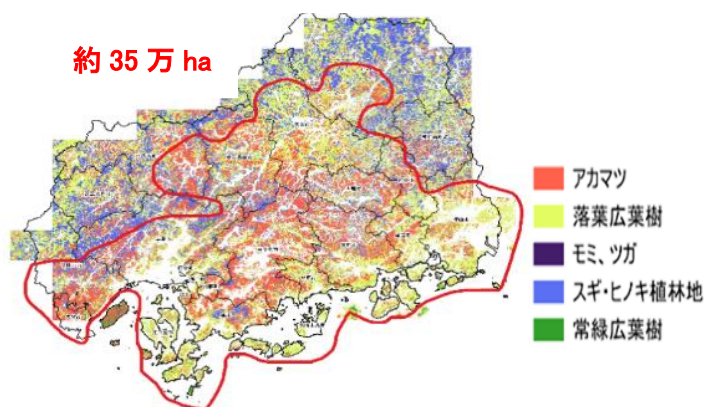
目的	事業区分	R4	R5	R6	R7	(R4～R7) 合計
環境改善		128.62	101.70	92.13	83.99	406.44
	【通常交付金】里山林整備事業	107.24	84.08	80.54	71.77	343.63
	【特認】地域資源保全活用事業	21.38	11.9	8.415	7.58	49.28
	【特認】里山林課題解決推進事業		5.72	3.17	4.64	13.53
防災・減災		2.94	8.31	8.17	12.06	31.48
	【通常交付金】里山林整備事業	2.20	3.52	3.81	1.02	10.55
	【特認】里山防災林整備事業	0.74	4.79	3.35	3.39	12.27
	【特認】里山林課題解決推進事業			1.01	7.65	8.66
鳥獣被害防止		54.00	56.15	52.65	40.38	203.18
	【通常交付金】里山林整備事業	45.03	44.69	30.37	26.27	146.36
	【特認】里山林課題解決推進事業	8.97	11.46	20.72	12.31	53.46
	【特認】その他			1.56	1.80	3.36
合 計		185.56	166.16	152.95	136.43	641.10

里山林整備の効果が確認された一方で、県内の里山林は約 35 万 ha と広大な範囲にわたることから、年間の整備面積が約 150ha 前後となっている現状を見ると、すべてを適切に管理することは困難な状況です。

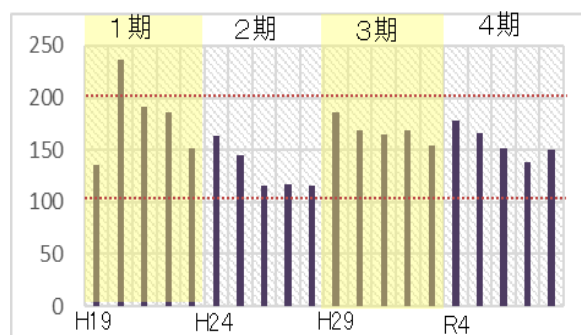
また、里山林は樹種や成立本数など森林の状況が多様であり、伐採等の施業に手間やコストがかかるため、林業事業体や市町などから、整備目的に応じた標準的な施業方法の確立が求められています。

森林病虫害被害対策においても、近年の著しい高温や少雨といった気候条件により樹木が衰弱し、被害を受けやすくなっていることから、今後も、県民生活や景観上重要度が高いなど、保全すべき森林及び周辺区域において対策が求められます。

【県内の里山林の分布】



【年間整備面積の推移】



里山林整備の実施状況（単位:ha）

県民アンケート調査（森林所有者等）

【良かった点】

- ① 危険木がなくなるなど荒れていた山がきれいになり、歩いてのんびりできる山になった。（三次市）
- ② 学校周辺の道路や生活道が非常に明るくなり、シカ、イノシシ等の出没も少なくなった。（世羅町）
- ③ 特認事業を通じて、行政だけでなく、地域住民、企業や大学など、さまざまな組織と連携することができた。これにより、知見やリソースを共有し、より効果的に活動を推進できた。（庄原市）
- ④ 松くい虫防除を実施しており、その区域一帯での松くい虫被害が抑えられている。（呉市）

【課題】

- ① バッファゾーン整備や竹林整備を行う際、整備方法や方針に明確な基準がなく、担当者の経験等に頼っているので、整備方法や方針の基準を作ってもらいたい。（東広島市）
- ② 広葉樹については大径木になり過ぎて、伐倒・搬出が難しい。（世羅町）
- ③ 松枯れ等景観を損なう樹木について、伐採等の機器あるいは技術を提供していただきたい。（尾道市）

評価 II

【成果】

- 景観悪化や土砂崩れの恐れ、鳥獣被害など課題のある里山林の整備を推進し、4年間整備実績は 641ha となりました。
- 特認事業「里山林課題解決推進事業」の取組により、一部の地域で効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積されたほか、取組が周辺地域にも波及しました。

【課題】

- 里山林は県内に約 35 万 ha と広く分布しており、すべてを適切に管理することは困難な状況となっています。
- 里山林は樹種や成立本数など森林の状況が多様であり、伐採等の施業に手間やコストがかかっていることから、整備目的に応じた施業方法の確立が求められています。

評価の視点Ⅲ

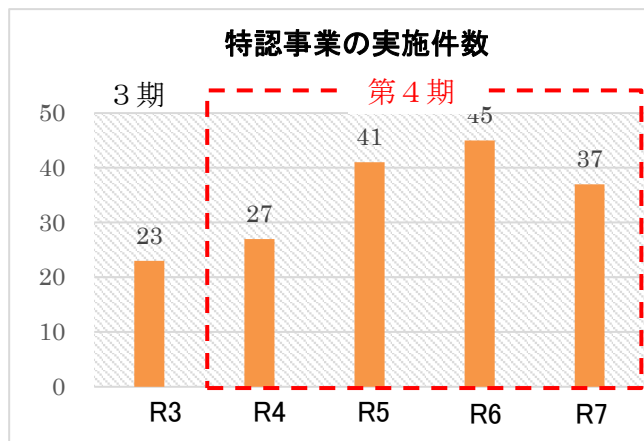
☑ 事業や制度は、目論見どおり活用されたか



第4期では、市町に配分する通常交付金において、里山林整備事業を3つの型に統合し、目的を明確にしたうえで事業を実施しました。

また、各市町が地域に潜在している里山林の地域課題の掘り起こしを進めた結果、「里山林課題解決推進事業」などの特認事業も積極的に活用されました。

さらに、里山林保全活用支援事業についても、森林保全活動を実施する団体に対して、資材や安全研修に対する経費を支援し、既存団体の組織の安定化や新規団体の設立に活用されました。



一方で、市町などの関係者に対し、令和7年度に実施したヒアリング調査等では、特認事業について、「事業計画書の様式が煩雑である」などの声や、「里山林整備の関係で予算待ちの申請が多くある」との声があり、里山林整備に係る交付金の配分額が要望に追い付いていないなどの状況が把握されました。

関係者アンケート・ヒアリング(市町等)

【良かった点】

- ① とてもよい仕組みだと思う。もう少し使いやすい形であれば、もっと利用して森林や山の保全の後押しとなると感じている。(三次市)
- ② 町内会のほぼ全員が会員になった「里山みまもり隊」を組織し、本事業の補助金を受けて活動を行っている。今後も本補助事業を継続していただきたい。(福山市)

【課題】

- ① 特認事業について、今の申請様式でも住民から「難しい」との意見がある。申請書類や必要図面の簡素化が望ましい。(府中市)
- ② 現在、予算待ちの申請が多数ある。予算枠が厳しく、地元の要望に十分に答えられない面がある。(神石高原町)
- ③ 予算枠が厳しく、地元の要望に十分に答えられない面がある。(東広島市)

評価Ⅲ

【成果】

- 里山林対策に係る各種事業が活用され、里山林の整備や保全活動が進んだほか、里山林保全活動団体の新規設立や組織の安定化につながりました。
- 特認事業の取組が、同様の地域課題を抱える市町に波及し、事業に取り組むケースが増えています(R3:23件⇒R7:39件)。

【課題】

- 特認事業について、事業計画書の様式が煩雑であるなどの声がありました。
- 里山林整備に係る交付金の配分額が、要望に追い付いていない市町がありました。

Ⅲ 森林資源の利用



1) 実施状況

県産材消費拡大支援事業

実施額 339,440 千円

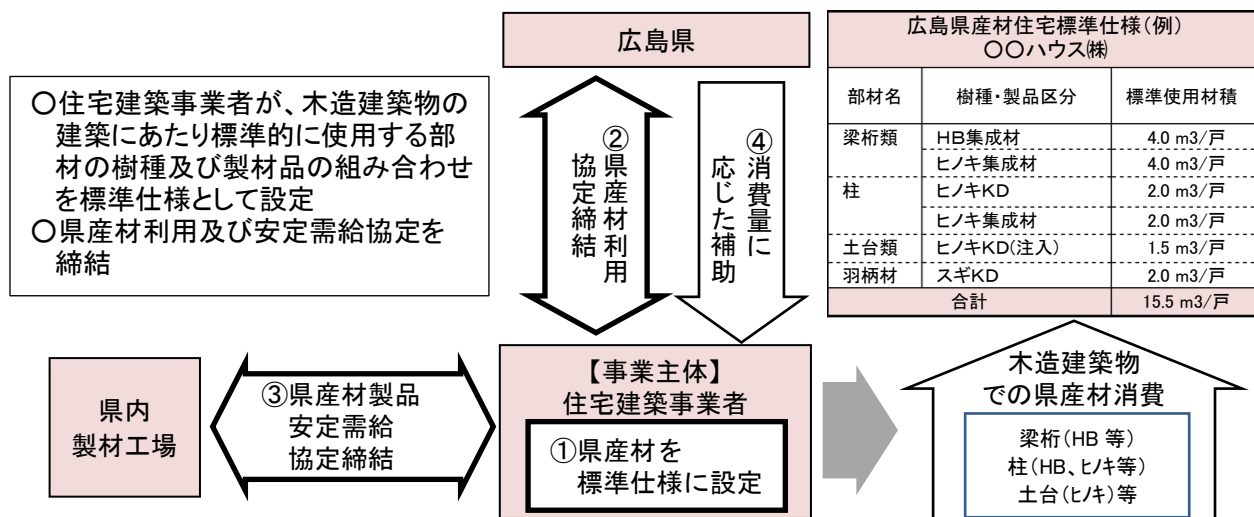
事業実施戸数 11,176 戸

県産材利用量(原木ベース) 252,007 m3

住宅分野における県産材利用を通じて、林業活動の活性化による森林資源(木材)の循環利用を促進させるため、住宅建築事業者が、県産材を利用した標準仕様の設定や、その仕様に基づく安定供給協定の県内製材工場との締結により、県産材を利用した住宅を建築する取組に対し、支援を行ってきました。

その結果、令和4年度から令和7年度までの4年間で、事業実施戸数は11,176戸、県産材利用量は原木ベースで25.2万m3となりました。

【 県産材消費拡大支援事業のスキーム 】



【 県産材消費拡大支援事業等の実績(令和4年度～令和7年度) 】

区分	R4	R5	R6	R7	(R4～R7)合計
事業実績額(千円)	83,448	79,512	84,339	92,141	339,440
事業実施戸数(戸)	2,726	2,731	2,772	2,947	11,176
県産材利用量(製品ベース)(m3)	26,797	25,900	26,989	27,921	107,607
県産材利用量(原木ベース)(m3)	62,756	60,656	63,206	65,389	252,007

【 住宅分野における県産材利用に対する支援(県産材消費拡大支援事業) 】



梁・桁、柱への県産スギの利用



土台への県産ヒノキの利用



床材への県産スギの利用

2) 成果と課題

(1) 目標値と実績の概要

住宅及び住宅以外の木造建築物における県産材利用量の目標は、県内の木材生産量 40 万 m³ の約2割が住宅及び住宅以外の木造建築物のために県内製材工場で加工されることを目指し、令和7年度に 8.2 万 m³(住宅 6.4 万 m³、住宅以外 1.8 万 m³)としました。

住宅分野の支援においては、これまでの取組に加えて、プレカット加工業者が小規模な住宅建築事業者を取りまとめて、県産材への切替事務を代行する取組への支援を追加しました。

また、住宅以外の建築物においても、森林環境譲与税を活用した別事業において、木造設計を提案できる建築士の育成などの支援を行いました。

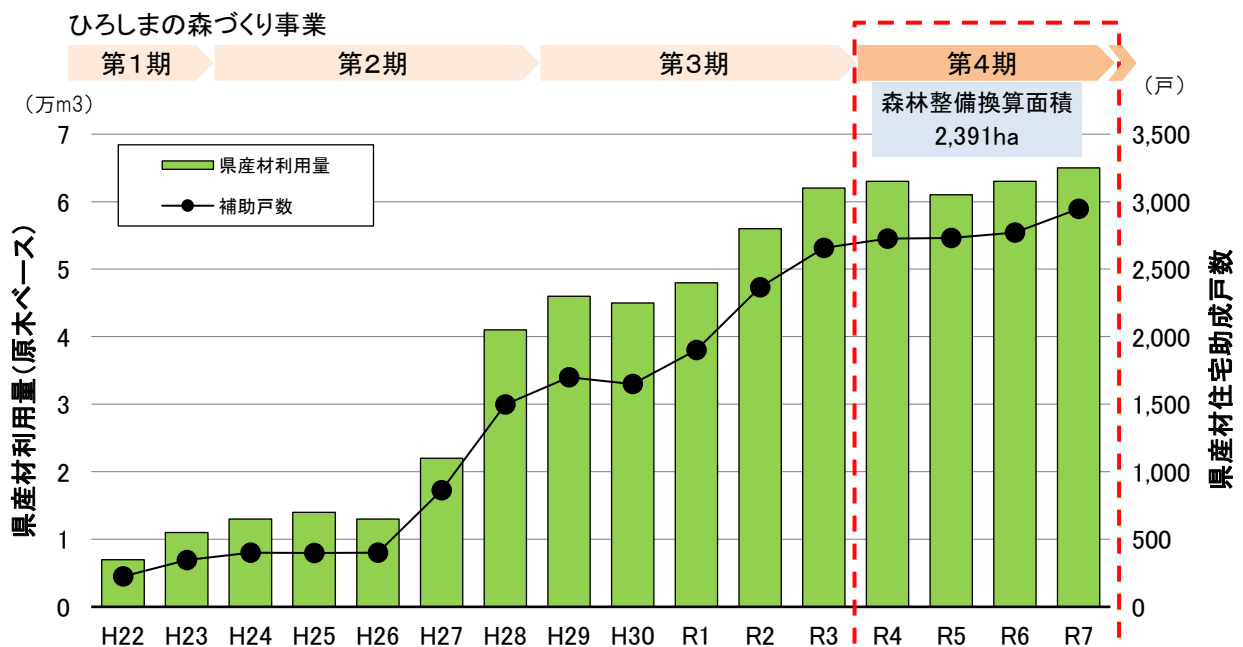
令和7年度の結果としては、住宅及び住宅以外の木造建築物における県産材利用量の実績は 7.9 万 m³ と目標には達しませんでした。内訳として、住宅分野における実績は 6.5 万 m³ と目標を達成することができました。

【成果目標】木造建築物(住宅・住宅以外の建築物)における県産材利用量(原木ベース)

目 標: R2 6.7 万 m³ ⇒ R7 目標値 8.2 万 m³ (R8 目標 8.2 万 m³)

実 績: R7 実績値 7.9 万 m³

※R7 のうち、住宅は目標値 6.4 万 m³、実績値 6.5 万 m³



【 県産材消費拡大支援事業(住宅分野)の利用量実績の推移 】

(2)成果に対する評価

評価の視点 I

☑ 目標どおりに県産材利用量の増加に寄与したか



県産材消費拡大支援事業では、木材の需要拡大を図ることにより、林業経営を後押しし、木材利用を通じて森林管理を拡大させることを目的に、住宅分野における県産材利用の支援に取り組んできました。

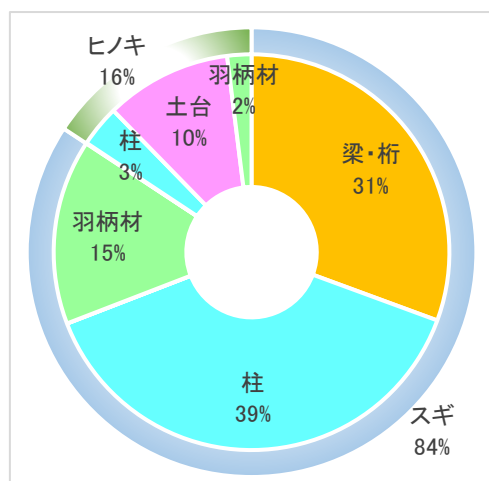
令和2年度の木造建築物における県産材利用量は、住宅及び住宅以外を合わせて6.7万 m³でしたが、令和7年度には、住宅の6.5万 m³と住宅以外の1.4万 m³を合わせて7.9万 m³となり、県産材の利用量はこの5年間で約1.2倍に増加しました。この間、住宅建築事業者が、県産材を利用した標準仕様の設定や、その仕様に基づく安定供給協定を製材工場と締結するなど、県産材の供給を受ける仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大しました。

一方で、住宅及び住宅以外の木造建築物における県産材利用量の令和7年度の目標値8.2万 m³を達成することはできず、目標値に対して97%に留まりました。この要因としては、住宅以外の建築物において、物価高騰等の影響や、令和7年4月に建築基準法の改正により建築確認が遅延したため着工数が伸びなかったことなどにより、実績が目標値の1.8万 m³を下回ったことにあります。

住宅分野においては、ここ数年、県産材利用量は6万 m³を超え、樹種別でみると、スギ84%、ヒノキ16%となっています。また、各部材への利用実績をスギ・ヒノキ別にみると、スギは梁・桁、柱の部材として利用が増えてきていますが、生産量が増加しているヒノキは土台以外への利用が広がっていない状況です。

一方、県内の木材生産量の樹種割合は、令和2年度はスギとヒノキが半々でしたが、令和7年度にはスギ4割、ヒノキ6割と、ヒノキの生産量が増加してきている傾向にあり、変化する木材生産量に応じて県産材利用量を維持拡大していくためには、生産量の増加に応じた需要の掘り起こしが必要となります。

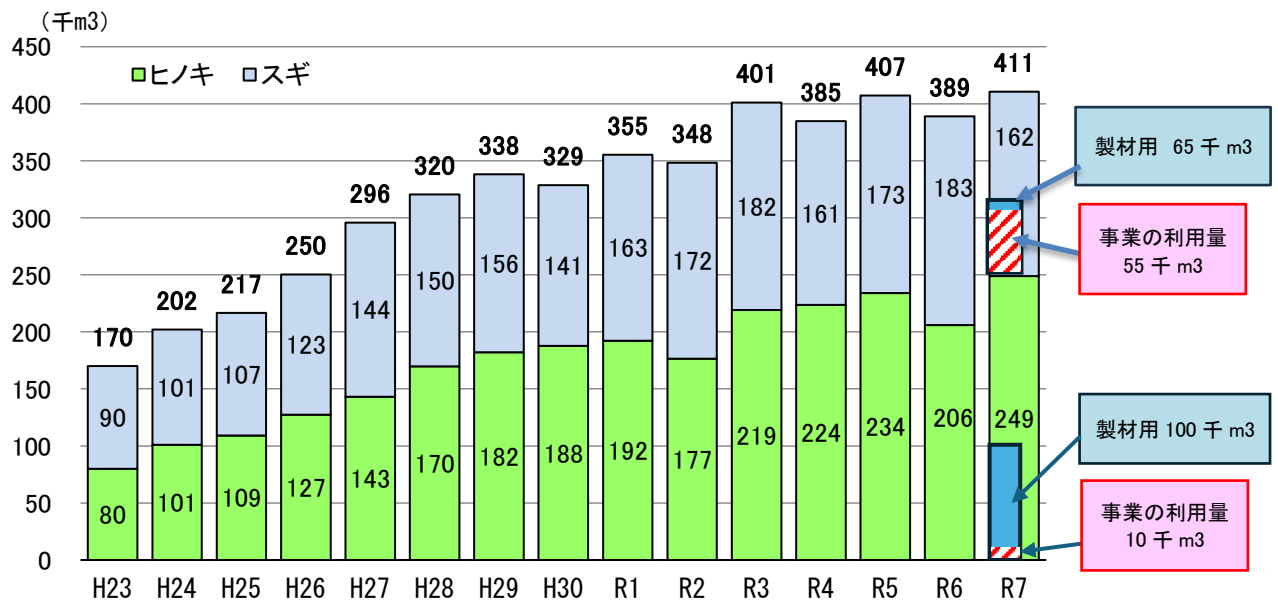
このことから、利用量の更なる拡大を図るため、令和8年度では事業内容を見直し、梁・桁、柱などの構造材としてのヒノキ利用や、付加価値の高い内外装材利用への支援に取り組んでいます。



【 県産材利用量の内訳 】

※令和7年度県産材消費拡大支援事業の実績

【 県内における木材(スギ・ヒノキ)生産量の推移と事業での利用量 】



評価 I

【成果】

- 住宅建築事業者が県産材を利用した標準仕様の設定や、その仕様に基づく安定供給協定を製材工場と締結するなど、県産材の供給を受ける仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大しました。
- 県産材利用量は、令和2年度の 6.7 万 m3 から令和7年度には 7.9 万 m3 となり、約 1.2 倍に増加しました。

【課題】

- 住宅分野において、県産スギについては梁・桁、柱としての利用が増えつつあるものの、県内における木材生産量が増加している県産ヒノキについては土台以外への利用が広がっておらず、変化する木材生産量に応じた安定的な需要確保が課題となっています。

評価の視点Ⅱ

☑県産材の利用拡大は森林保全にどのように貢献したのか



適切な林業経営により生産された県産材の利用は、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環利用に密接につながっています。

県産材を積極的に利用することで、地域の森林資源が計画的かつ持続可能に管理されるようになり、森林の健全な循環が保たれます。また、県産材の需要が高まることで、地域の林業が活性化し、森林の手入れや再造林が促進されます。

その結果、森林が健全な状態で保たれ、生態系の維持や水源涵養、土砂流出の防止といった森林の有する多面的機能の維持につながります。さらに、県産材利用は、輸送距離の短縮にも寄与し、環境負荷(ウッド・マイレージ)を軽減する効果も期待できます。

このように、本事業を通じた県産材の利用拡大は、地域の森林保全と環境負荷の軽減に多大な貢献をしているものと考えます。



【 森林資源の循環利用(イメージ) 】 (出典:令和3年度森林・林業白書)

県産材消費拡大支援事業による住宅分野での県産材利用量は、令和4年度から令和7年度までの4年間で 25.2 万 m³(原木ベース)であり、仮に森林整備を行った面積として換算すると、2,391ha となります。環境貢献林整備事業として間伐を行った面積は、同4年間で 2,247ha であり、同程度の貢献が得られたものと言えます。

【 県産材消費拡大支援事業の取組実績から算定した森林整備換算面積 】

	R4	R5	R6	R7	(R4～R7) 合計	森林整備 換算面積(ha)
県産材利用量(m3) (製品ベース)	26,797	25,900	26,989	27,921	107,607	2,391

【算定式】

森林整備換算面積(ha)=県産材使用量(m3)÷製材歩留÷ha 当たりの木材搬出量(90m3/ha)で算定

※製品歩留:0.5 木材搬出量は R4～R7 の県内搬出量の平均

評価Ⅱ

【成果】

- 住宅分野における県産材利用により、4年間の換算値で 2,391ha の森林整備に貢献したと言えることから、適切な林業経営から生産された県産材の利用拡大により、地域の森林保全と環境負荷の軽減につながりました。

IV 県民理解の促進



1)実施状況

森づくり活動に参加していただき、森づくり活動に対する理解や関心を高め、県民参加の森づくりを推進するとともに、県民から特別に税を徴収していること、及び事業内容や施策効果を県民に的確に伝えることで、用途の明確化や事業の理解促進に向けた広報を実施し、県民の理解を得ながら事業を実施するため、次の取組を実施しました。

(1) 森林・林業体験活動支援事業（特認事業含む）	実施額	210,279千円
	参加人数	105,695人
	実施件数	280件

森林・林業に対する理解と森づくりへの積極的な参加を図るため、森林の機能や林業について学ぶ森林・林業体験活動の開催支援や、木材に触れ合う機会となる木育活動に対して支援しました。

【森林・林業体験学習活動支援等の実績（令和4年度～令和7年度）】

区分	R4	R5	R6	R7	合計
事業実績額(千円)	68,515	57,242	44,128	40,394	210,279
森林・林業体験活動支援事業	40,282	35,972	28,776	22,432	127,462
特認事業(森林・林業体験活動支援事業)	28,233	21,270	15,352	17,962	82,817
実施事業数(件)	74	74	67	65	280
森林・林業体験活動支援事業	66	66	60	57	249
特認事業(森林・林業体験活動支援事業)	8	8	7	8	31
参加人数(人)	25,876	38,279	21,499	20,041	105,695
森林・林業体験活動支援事業	12,733	15,411	12,656	11,142	51,942
特認事業(森林・林業体験活動支援事業)	13,143	22,868	8,843	8,899	53,753

【実施状況】森林・林業学習、体験活動等への機会創出



【森林・林業体験活動支援事業】

小学校等での森林・木材に関する体験学習（竹原市）

小学校等で作りたい制作物の要望を聞き、下駄箱やテーブル等、広島県産材で作成された製品の組み立てを小学生に体験してもらいました。子どもたちは、木を身近に感じて、森林への関心を深めることができました。

ふるさと自然体験塾



里山カード



【森林・林業体験活動支援事業】

里山体験（三次市）

小学校跡地を拠点として、地元 NPO 法人が主催。親子で1日森遊びを体験する「ふるさと自然体験塾」や里山の生きものをテーマにした講座の開催など、独創的な取組を実施しています。令和7年度には、子どもの興味を引く教材として「里山カード」を制作しました。



木登り体験講習会

森の交流会



【特認：森林・林業体験活動支援事業】

県内の森林ボランティア団体等を集めた交流会

県内で森づくり活動をする地域団体間での情報共有や人材交流を目的とし、団体の運営者を集めての「森の交流会」や、木登り体験講習会など魅力的なプログラム創出のための勉強会を実施しました。



【特認：森林・林業体験活動支援事業】

木育イベントの開催

木育イベントにおいて、木のおもちゃの体験や、林業に関する AR 体験等を実施しました。ファミリー層を中心に、木育体験を通して、森林や森づくりに関心を広げる機会を創出しています。

(2) 普及啓発活動

実施額 68,250 千円

特別に税を徴収していることや税の趣旨、使途の明確化や事業の理解促進、森づくり活動に対する関心を高めるため、メディアやホームページを活用した広報活動を展開しました。

【 普及啓発活動の実績(令和4年度～令和7年度) 】

区 分	R4	R5	R6	R7	(R4～R7) 合 計
事業実績額(千円)	20,000	21,750	14,500	12,000	68,250

【実施状況】広報の取組

【 主たる広報実績(令和4年度～令和7年度) 】

年度	広 報 活 動 内 容	
R4	○ 県内市町広報誌での事業PR(～R7) ○ テレビ情報番組での事業の紹介(～R7) ○ ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」の森林・林業体験イベント等への出演(～R7) ○ HP サイト「ひろしまの森づくりネット」の全面改修 ○ 広島県出身のお笑いコンビを起用した広報動画を制作(※1)	※1 
R5	○ 里山シンポジウムの開催及び運営 ○ ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」をメインビジュアルとする広報動画を制作 ○ 広報動画を活用したテレビCMの放映、YouTube・TVer での広告配信 ○ カーブ協賛イベントでの事業周知活動 ○ ノベルティグッズの制作・配布(木製コースター、木製 QR コードスタンド)(※2)	※2 
R6	○ ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」と県内人気キャラクターを起用した動画を制作(※3) ○ 広報動画を活用したテレビCMの放映、YouTube・TVer・Instagram での広告配信 ○ 事業紹介リーフレットの制作・配布 ○ 大型商業施設でのPR活動(イベント開催)(～R7) ○ アストラムラインのホーム時刻表広告の掲出(～R7)	※3 
R7	○ 県内大型イベントと連携したノベルティグッズの制作・配布(木製コースター) ○ 新聞広告やフリーペーパーを活用した事業PR ○ 路面電車ラッピング広告の掲出(※4) ○ デジタルサイネージ、映画館広告の上映 ○ 県立図書館での特設展示による事業PR	※4 

(3) 企業等による森づくり活動への協力支援

社会貢献活動の一環として森林整備等に取り組む企業に対し、活動フィールドや必要となる資材（鋸・ヘルメット）の提供などを行い、企業活動を支援するとともに、企業活動のPRを行うなど、推進組織（ひろしまの森づくりフォーラム（25 企業・団体で構成））における「企業の森づくり」活動を推進しました。

また、森林への理解と県民参加の森づくり活動の拡大を図る各種活動団体に対する協力・支援を行うとともに、活動状況の紹介及びイベント情報などの情報発信を図りました。

【 ひろしまの森づくりフォーラム活動実績（令和4年度～令和7年度）】

区 分	R4	R5	R6	R7	(R4～R7) 合 計
開催回数(回)	7	12	8	11	38
参加人数(人)	417	527	581	425	1,950

■会員企業・団体

令和8年5月現在、25 企業（団体）がフォーラム会員となり、森林整備・保全活動に参画しました。



令和8年5月現在、会員のうち8企業が広島県緑化センターなどに企業の森を設置し活動しています。



企業の森における森林整備活動
（広島県緑化センター内）

■「フォーラムの森」森林保全活動

毎年度、広島県緑化センターにある「フォーラムの森」において、会員企業の社員や家族による森林保全活動が実施されています。

参加者 86 名での記念撮影（R7 年度実施）



記念植樹や薪割りを実施



20 周年記念の桜植樹



薪割り体験

2) 成果と課題

(1) 目標値と実績の概要

第3期までの取組により、森づくり県民税の名称認知度が50%近くまで上昇したものの、県民税の使途の認知度は5.5%と低いことが分かったため、令和8年度までに県民税を活用した取組内容等の認知度(取組認知度)を30%まで引き上げることを目標として事業に取り組みました。

【成果目標】ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度

目標: 5.5%(R2) ⇒ 25.0%(R7) (R8 目標 30.0%)

実績: 23.0%(R7)

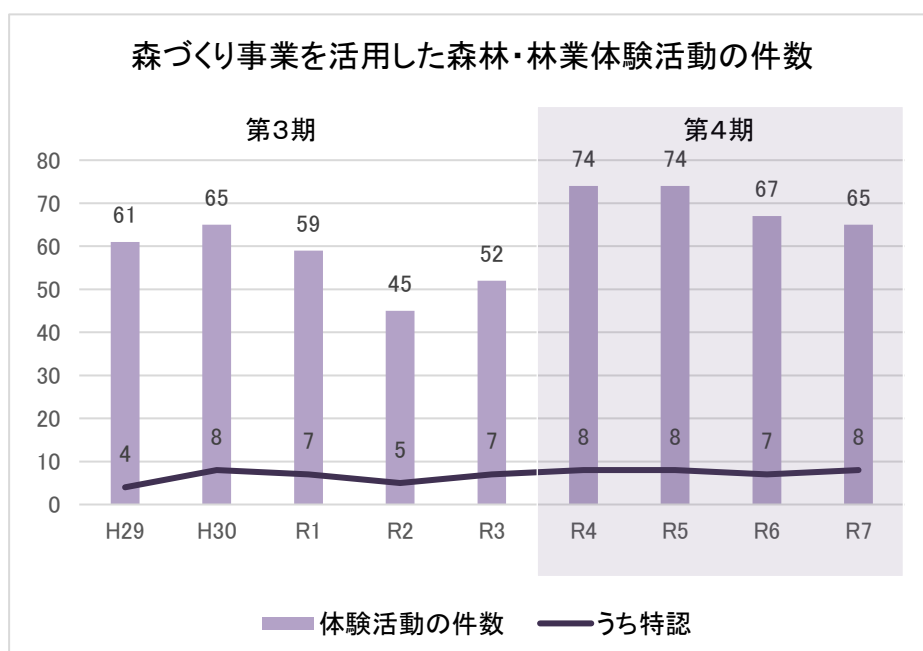
その結果、県民に対し実施したインターネットアンケート調査等における取組認知度は令和4年度に24.0%となり、令和2年度の5.5%からは大きく上昇しましたが、以降は概ね横ばいで推移する結果となりました。

【県民アンケート調査等における森づくり事業の取組認知度の推移】

	R3	R4	R5	R6	R7
インターネットアンケート調査	5.9%	24.0%	22.9%	23.2%	—
県民アンケート調査	—	—	—	—	23.0%

また、第4期では、森づくり事業が森林・林業体験活動や木育活動、子どもの森林学習等に活発に利用され(平均70件/年)、活用件数はコロナ禍の影響を受けた第3期(平均56件/年)と比較して増加しました。

一方、第4期(R4～7)のみで見ると、夏場の酷暑の影響などもあり、森づくり事業を活用した森林・林業体験活動の件数は減少傾向にあります。



(2)成果に対する評価

評価の視点 I

☑ 設定した目標数値（県民税を活用した取組内容等の認知度：30%（R8））に対して、どの程度到達したか。



第4期では、メディアやホームページを活用した広報活動や、企業等による森づくり活動への協力支援に取り組みました。

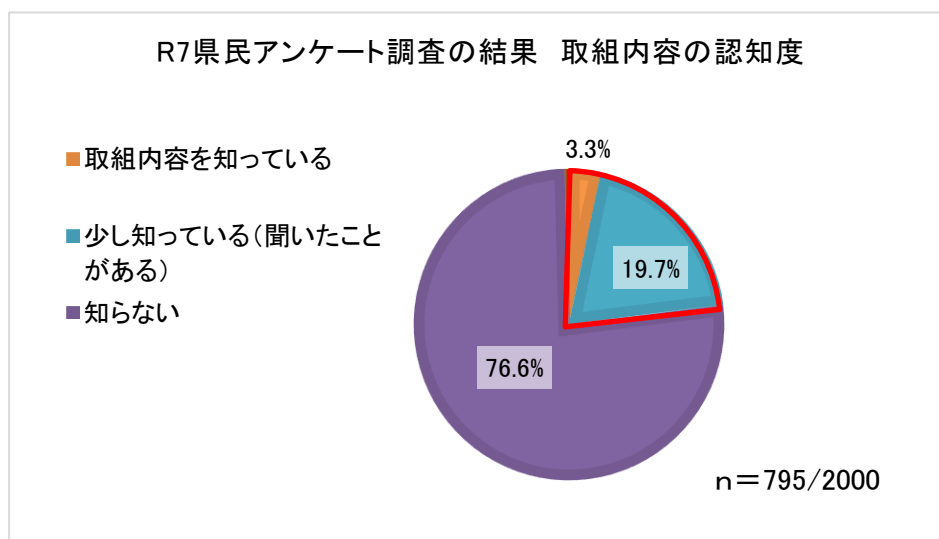
その結果、県民に対し実施したインターネットアンケート調査における取組認知度は令和4年度（24.0%）で最高値を記録しました。

取組認知度が向上した要因としては、広報において、親しみやすいアニメーション動画等を活用し、YouTube などのインターネット動画サービス等で広く配信したことで、森づくり県民税を活用した取組内容や事業効果について、一定の理解が進んだものと考えます。

一方で、令和4年度に最高値の取組認知度 24%を記録して以降は、ほぼ同じ水準で推移しており、令和7年度の県民アンケート調査の結果では、23%と微減しています。

要因として、これまでの広報活動等により森づくり県民税の認知は進んだものの、動画等のコンテンツ制作において、森林保全を視聴者の身近な課題として捉えてもらう工夫が不足していたため、Web 広告やテレビ CM などの内容が記憶に残りにくく、一時的な認知にとどまったものと分析しています。

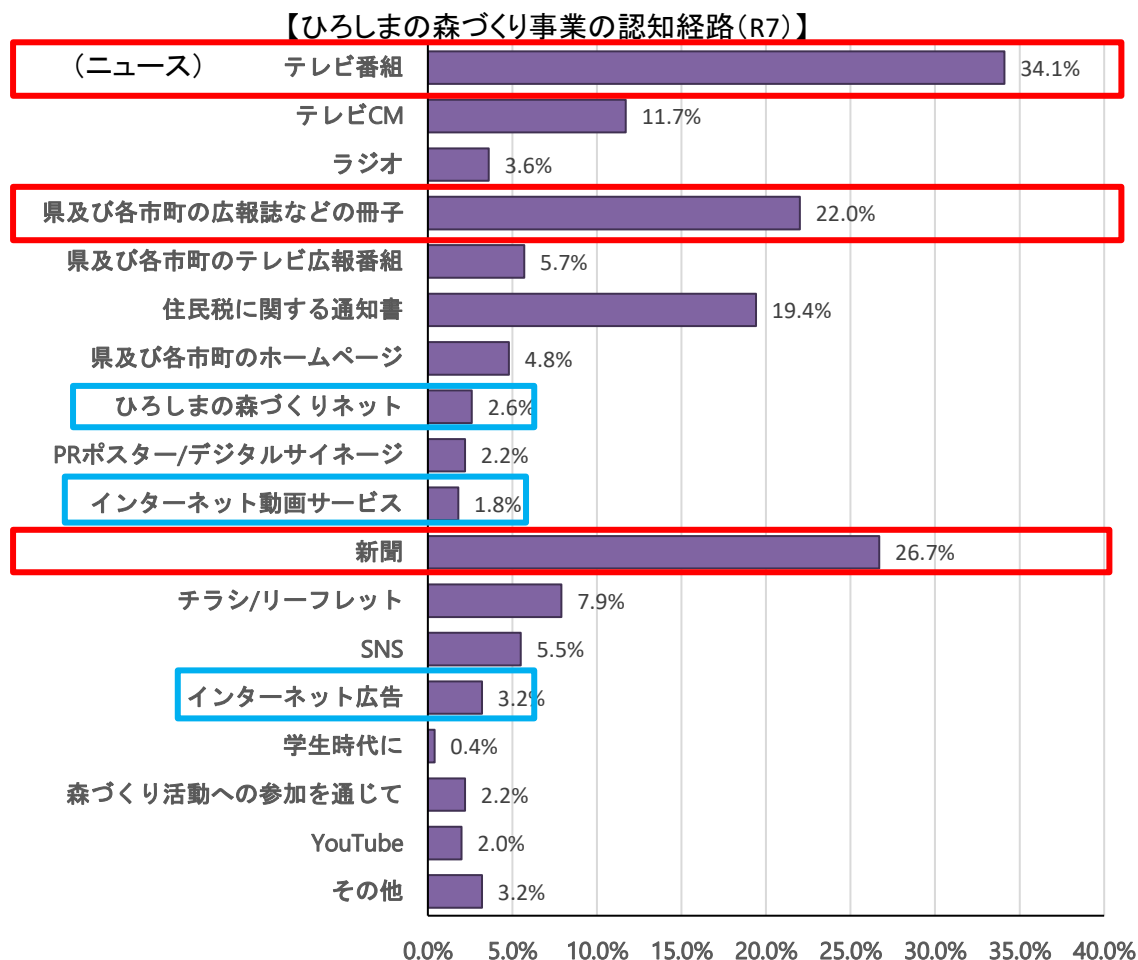
令和7年度県民アンケートの結果においても、「取組内容を知っている」と明確に答えた人は3%にとどまり、「少し知っている」と答えた層が 19.7%と大半を占めています。



また、取組内容や事業効果をわかりやすく伝える広報手段については、県民へのインターネットアンケート調査の結果、森づくり県民税の認知機会は、テレビ番組（ニュース）や新聞、県や市の広報誌といった公的、伝統的メディアが多い傾向にあります。

これに対し、森づくり事業や企業の森づくり活動を広報するホームページ「ひろしまの森づくりネット」や、主として 10～20 代をターゲットとした YouTube 等のインターネット動画サービス・広告に

よる認知割合は低迷しており、デジタル媒体を活用した広報活動が期待通りの効果を生み出していないことを示しています。



注1 インターネット動画サービス：TVer、ABEMA

注2 SNS：Facebook、X(旧Twitter)、Instagramなど

注3 インターネット広告：Webサイトやスマートフォンのアプリなどに掲載される広告

評価 I

【成果】

- ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度は、令和2年度の 5.5%から令和7年度には 23.0%に上昇しました。

【課題】

- これまでの広報活動により、「森づくり県民税」や「森づくり事業」のことを少し知っている層は増えたものの、一時的な認知や浅い認知にとどまっており、取組認知度は横這いで推移しています。

評価の視点Ⅱ

☑ 事業を実施したことで、県民の森林・林業への関心を促すことができたか。

第4期では、森づくり事業を活用した森林・林業体験活動の件数は4年間(R4～R7)で280件(平均70件/年)となり、第3期(平均56件/年)と比べ大きく増加しました。

要因としては、コロナ禍からの回復期であったことや、特認事業での森林・林業体験活動の件数が増加したことなどによるものと分析しています。

また、従来の森林内での活動に加え、VRなどデジタル機器を活用した取組を推進したことにより、屋内で実施する森林・林業体験学習等の取組が進んだことも増加要因のひとつと考えます。

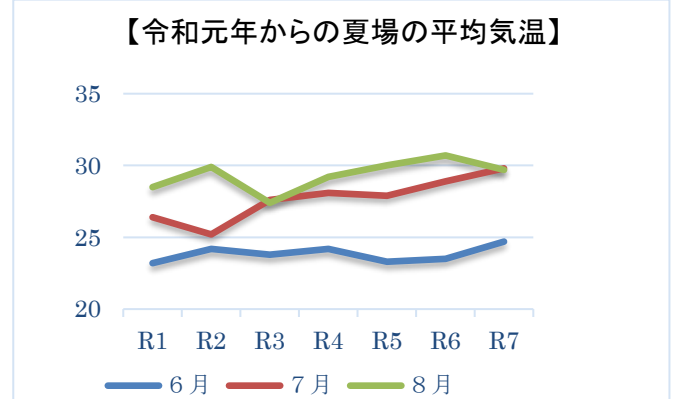
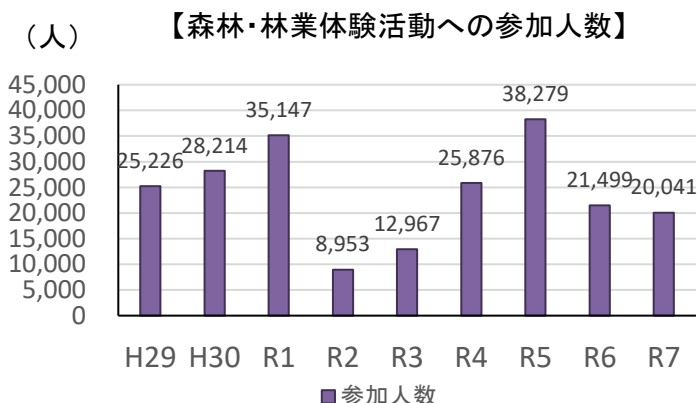
また、森づくり事業で支援する森林・林業体験活動の半数以上は、幼児、児童を対象とした森林レクリエーションや木育体験、小学校での森林学習であり、県民アンケート調査においても支援の継続を望む声が多くあります。



県民アンケート調査(市町・地域住民団体等)

- ① 児童が森づくり事業で体験活動し、森林の役割などについて知ることができるとともに、木材を使用したものづくりを通して、森林について興味・関心を持つ機会を得ることができた。(竹原市・教職員)
- ② 本校では生徒の学習活動に活用しており、大変感謝しています。今後ともよろしくお願いします。(府中市・教職員)
- ③ 「ひろしま森づくり県民税」はとてもありがたく、未来へ森の環境を良い状態でつなげられる事業だと思います。(北広島町・NPO 法人)

一方で、ひろしまの森づくり事業を活用した森林・林業体験活動への参加延べ人数は、令和2年度からのコロナ禍以降、回復基調にありましたが、長期的な減少傾向からは脱却できていません。要因としては、少子化や人口減少、夏の酷暑などの気象条件の変化、ツキノワグマなどの野生動物による人身被害などの報道による影響があったものと分析しています。



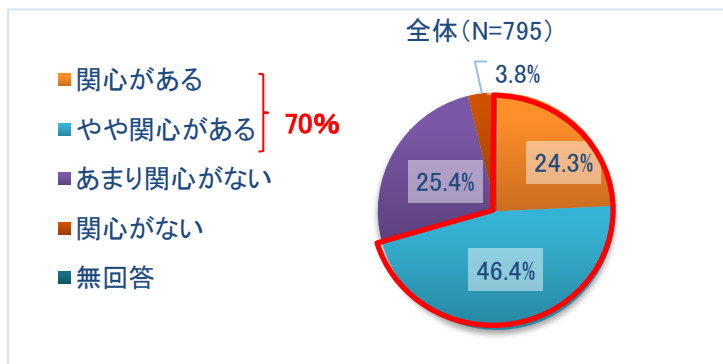
(気象庁ホームページより:観測地点 広島市)

また、令和7年度の県民アンケート調査において、森林への関心を年代別にみると、30～39歳の層で「関心がない」と答えた人が最も多く、次いで、18～29歳、40～49歳となっています。

森林の働き(機能)に『関心あり』と答えた人(70%)のうち、関心を持ったきっかけとして、「レジャーや自然とのふれあい体験を通じて」と回答した人が34.5%、「地域行事や教育活動を通じて」と回答した人が22.1%と、テレビ番組に次いで2番目、3番目を占めています。

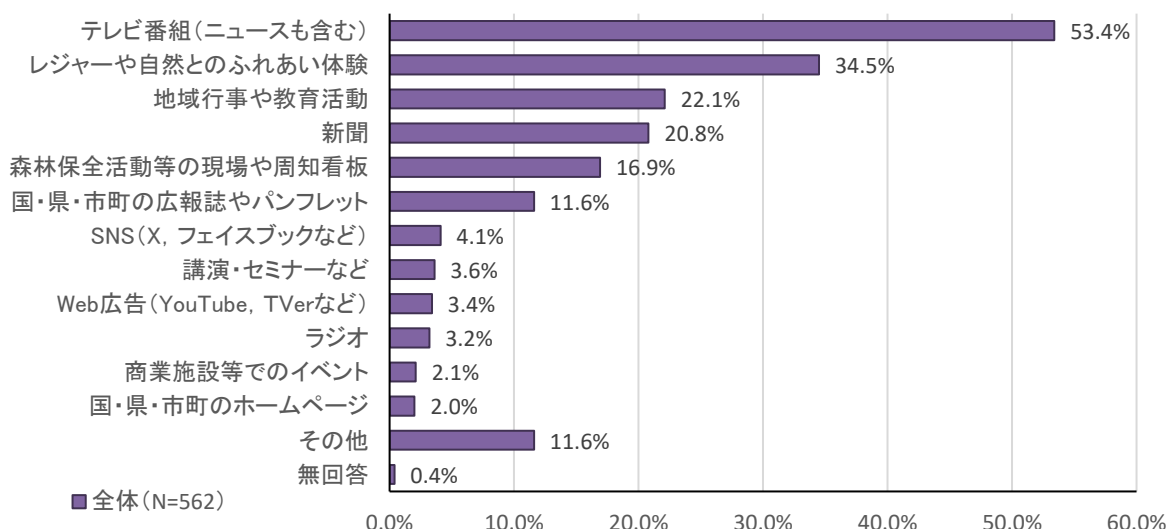
特に森林への関心が薄い18～49歳の層において、体験や行事、教育活動を通じた関心へのきっかけづくりが求められます。

【県民アンケート調査 森林の働き(機能)への関心の有無】



年代別の関心	『関心がある』	『関心がない』
18～29歳(n=50)	60.0	40.0
30～39歳(n=67)	56.7	43.3
40～49歳(n=112)	64.3	35.7
50～59歳(n=153)	73.2	26.8
60～69歳(n=180)	73.3	26.7
70歳以上(n=233)	76.4	23.2

【森林の働き(機能)に関心を持ったきっかけ(%)】



評価Ⅱ

【成果】

- 県民の森林に対する関心は高く、森林・林業体験活動の開催件数も第3期と比べて増加しており、関心形成につながっています。
- VRなどのデジタル技術を用いた屋内での森林・林業体験学習等の推進も、体験活動の件数増加に寄与しました。

【課題】

- 森林・林業体験活動への参加人数は、少子化や人口減少、夏の酷暑などの気象条件等の影響により減少傾向にあります。
- 特に森林への関心が薄い18～49歳の層において、体験や行事、教育活動を通じた関心へのきっかけづくりが求められます。

5章 総論 成果と課題

1 施策区分の評価一覧

1) 視点別の評価結果

第4期推進方針				実績	評価の視点	評価
目指す姿	施策区分	取組内容	R7 成果目標			
(森林の持つ公益的機能の維持・発揮 地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進)	Ⅰ 人工林対策	手入れ不足の人工林の間伐および森林作業道の開設などの付帯施業	手入れ不足の人工林の間伐面積 760ha/年	549ha/年	I 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか	☒ 4年間で2,247haの人工林の手入れ不足の解消を図ることができた。 ☒ 県民生活への影響が大きい箇所が手入れ不足のまま残っている。 ☒ 森林の境界確認など必要な人工林が増え、年々間伐面積が減少している
			(4年間目標値 3,040ha)	(4年間目標値 2,247ha)	II 事業実施により、公益的機能の増進を図られたか	☒ 公益的機能の増進が図られ、間伐による公益的機能の評価額/間伐に要した経費(R4～R7))は4.86となった。
				未達	III 事業や制度は、目論見どおり活用されたか	☒ 人工林健全化や被害木の処理、作業道の開設・補修等の事業が活用された。 ☒ 針広混交林化の事業が活用されなかった。
	Ⅱ 里山林対策	里山林の整備および森林保全活動団体の育成支援	里山林を活用しながら管理する団体数	113 団体/年 (R7)	I 設定した目標数値に対して、どの程度到達したか	☒ 里山管理団体数の目標値は達成見込み ☒ 活動が周辺地域に広がり、活動が活発でなかった地域に波及した。 ☒ 夏の酷暑などの影響により、活動の延べ人数が減少している ☒ 過疎化や高齢化により、里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じている
			109 団体/年 (R7)	達成見込	II 事業の実施により、どの程度地域の実情に応じた里山林の課題が解消されたか。	☒ 里山林整備の4年間の面積は641haとなった。 ☒ 特認事業などの推進により、効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積された ☒ 里山林は35万haと広く分布しており、全てを管理することは困難である。 ☒ 里山林は森林の状況が多様であり、施業に手間やコストがかかる
			(R8 目標 116 団体)			

						ことから、整備目的に応じた施業方法の確立が求められている。
					Ⅲ 事業や制度は、目論見どおり活用されたか	☒ 各種事業が確立され、里山の整備や保全活動が進んだ。 ☒ 特認事業の取組が周辺市町に波及し、取組件数が増えた。 ✖ 特認事業の様式が煩雑であるとの声がある。 ✖ 交付金の配分額が要望に追いついていない市町がある。
	Ⅲ 森林資源の利用促進	県産材消費拡大支援事業	木造建築物における県産材利用量	82,000m ³ (R7) (R8 目標 82,000 m ³)	79,000 m ³ 達成見込	☒ 住宅建築事業者が県産材を利用した標準仕様の設定や、その仕様に基づく安定供給協定を製材工場と締結するなど、県産材の供給を受ける仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大した。 ☒ 県産材利用量は、令和2年度の6.7万 m ³ から令和7年度には7.9万 m ³ となり、約1.2倍に増加した。 ✖ 生産量が増加しているヒノキについては、土台以外への利用が広がっていない。
					Ⅱ 県産材の利用拡大は森林保全にどのように貢献したのか。	☒ 住宅分野における県産材利用により、4年間の換算値で2,391haの森林整備に貢献した。
	Ⅳ 県民理解の促進	森林・林業体験活動への支援および広報事業	森づくり事業県民税を活用した取組内容等の認知度	25% (R8 目標 30%)	23% 未達	☒ 県民の森林に対する関心は高く、森林・林業体験活動の開催件数も第3期と比べて増加しており、関心形成につながっている ☒ VRなどデジタル技術を用いた取組も活動件数増加に寄与した。 ✖ 森林・林業体験活動への参加人数は減少傾向にある。 ✖ 特に森林への関心が薄い18～49歳の層において、体験や行事、教育活動を通じた関心へのきっかけづくりが求められる。

2) 成果と課題

第4章で検証した主な成果と課題を施策体系の区分ごとに一覧にまとめました。

第4期計画		主な成果	主な課題
目指す姿	区分		
（地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進） 森林の持つ公益的機能の維持・発揮	I 人工林対策	○荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林約1.2万haのうち、4年間で2,247haの間伐を実施し、手入れ不足を解消した。	➤依然として県民生活への影響が大きい手入れ不足の人工林が多く存在している。 ➤森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少している。
	II 里山林対策	○山地防災や鳥獣被害防止など地域課題の解決に資する里山林の整備を推進し、4年間の整備実績は641haとなった。 ○各地域での課題解決のための里山林整備の取組により、一部の地域で効果的・効率的な整備のノウハウが蓄積され、周辺地域にも取組が波及した。 ○里山林保全活動団体の設立・活動への支援等により、里山林を活用しながら管理する団体数は、令和2年度の69団体から令和7年度には113団体となった。	➤里山林は県内に約35万haと広く分布しており、全てを適切に管理することは困難となっている。 ➤里山林は樹種や成立本数など森林の状況が多様であり、伐採等の施業に手間やコストがかかっていることから、整備目的に応じた施業方法の確立が求められている。 ➤特に中山間地域において、過疎化や高齢化などにより地域住民団体の活動が停滞し、森林整備後の里山林の保全・管理体制の維持に懸念が生じている。
	III 森林資源の利用促進	○住宅建築事業者による県産材を利用した標準仕様の設定や製材工場との安定供給協定の締結など、県産材供給の仕組みを取り入れた県産材の利用が拡大した。 ○県産材の利用拡大により、地域の森林保全と環境負荷の軽減につながった。	➤住宅分野において、県産スギについては梁・桁、柱としての利用が増えつつあるものの、県内における木材生産量が増加している県産ヒノキについては土台以外への利用が広がっていない、変化する木材生産量に応じた安定的な需要確保が課題である。
	IV 県民理解の促進	○ひろしまの森づくり県民税を活用した取組内容等の認知度（取組認知度）は、令和2年度の5.5%から令和7年度には23.0%に上昇した。 ○県民の森林に対する関心は高く、森林・林業体験活動の開催件数も第3期と比べて増加しており、関心形成につながっている。	➤これまでの広報により、「ひろしまの森づくり県民税」の名称や「ひろしまの森づくり事業」のことを少し知っている層は増えたものの、一時的な認知や浅い認知にとどまっており、取組認知度は横這いで推移している。 ➤第4期の4年間では、森林・林業体験活動の開催件数及び参加人数は、少子化や夏の酷暑などの気象条件等により減少傾向にある。

2 評価の総括

人工林対策では、荒廃すると県民生活への影響が大きい人工林の間伐が進んだ一方、森林の境界確認や所有者の所在等の確認が必要な人工林が増えており、間伐の実施面積が年々減少しています。

里山林対策では、地域課題の解決に資する里山林の整備や、地域住民団体等による森林保全活動が促進された一方、整備目的に応じた施業方法の確立や整備後の管理体制の維持に課題が生じています。

その他の施策区分については、「森林資源の利用促進」ではヒノキの更なる需要先の確保、「県民理解の促進」では、ひろしまの森づくり県民税の取組が浅い認知にとどまっていることや、少子化などに起因して森林・林業体験活動の開催件数や参加人数が減少傾向にあることなどが課題としてあげられます。

目指す姿である、森林の持つ公益的機能を今後も持続的に発揮させるためには、今回の検証で明らかになった課題を解決する取組が今後必要であると考えます。